

池田町都市計画マスタープラン



平成18年1月

池 田 町

目 次

1. プランの役割・目的	1
2. まちの再点検	2
3. まちづくりに対する住民のニーズ	10
4. 20年間のまちづくりの目標と戦略	14
5. まちづくりの構想	19
○まちづくりの全体構想	
・いいところ活かす「守りの計画」	20
・元気と魅力をつくる「攻めの計画」	22
○地域別構想	
・第1地域	24
〔まちなかゾーン〕	26
・第2地域	30
・第3地域	32
・第4地域	34
6. 実現化の方策	36
6. 1 地域と協働で進めるまちづくりに関する条例・制度の整備 ..	37
6. 2 都市計画関連の制度・事業の活用	38
(1) 土地利用計画	38
(2) 都市施設整備計画	47
6. 3 関連する施策との連携	51
6. 4 実現のためのしくみと体制	52

1. プランの役割・目的

都市計画マスタープランとは

池田町都市計画マスタープラン（以下、本計画）は、都市計画法第 18 条の 2 に基づき、池田町の都市計画を中心としたまちづくりに関する基本的な方針を定めるものです。

＜定めること＞ 将来人口・まちの規模 まちづくりの目標
今後の土地利用 必要な都市施設整備の方針等

計画目標年次

概ね 20 年後の 2025 年を目標とする計画です。その効果については常に検証を行い、実現施策に反映するとともに、5 年ごとに計画の見直しを行います。

計画の位置付け

本計画は、上位計画である「池田町総合計画」等に即し、現在進行中の計画や事業とも調整を図りながら、町全体および地域別（区分は 19 ページ参照）の課題に応じたまちづくりの基本方針をまとめています。市街地内の道路、公園等の施設の整備、土地利用等は本計画を基本に据えて、個別に別途事業化し、それぞれ実施していくことになります。

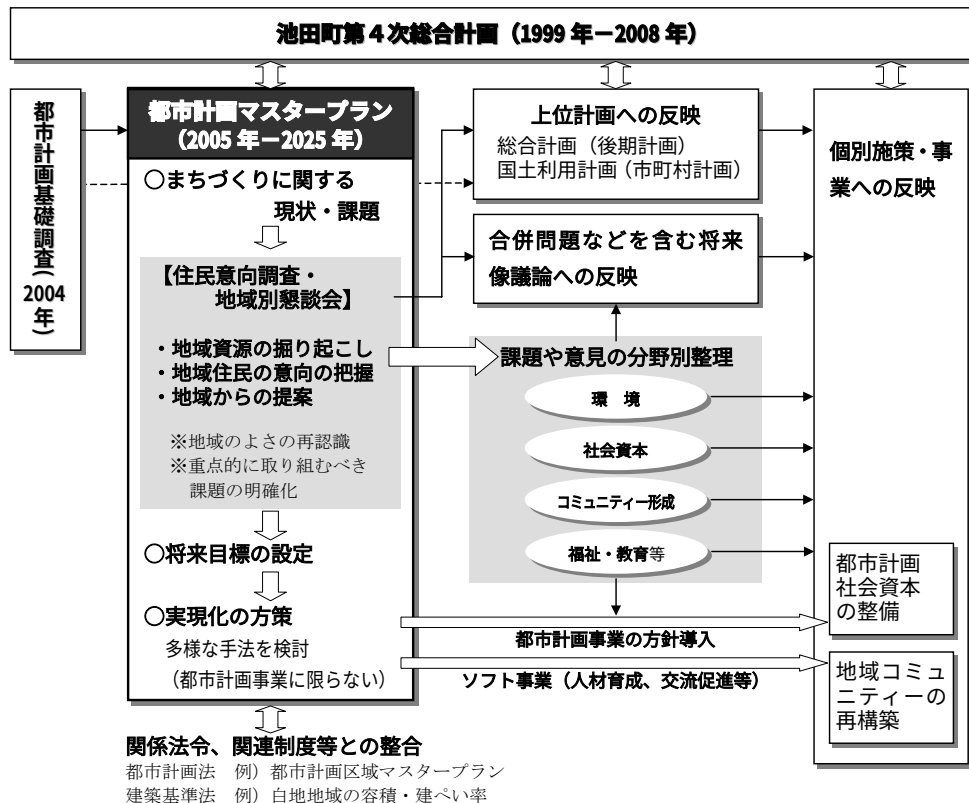


図 都市計画のマスタープランの位置付け

2. まちの再点検

まちの魅力 ～みんなでみつきたいところ～

美しい眺望ポイント

雄大な北アルプスや整備された水田など、美しい風景の眺望ポイントが各所にあります。



▲北アルプスを映し出す水田

自然を育む水路

町内を流れる幾すじもの水路は、多様な生き物を育む場として親しまれています。



▲高瀬川から流れる岡堰

おすすめの散歩道

地域の人々がお気に入りの散歩コースは内外から評価されています。



▲心地よい散歩コース

季節を彩る花々

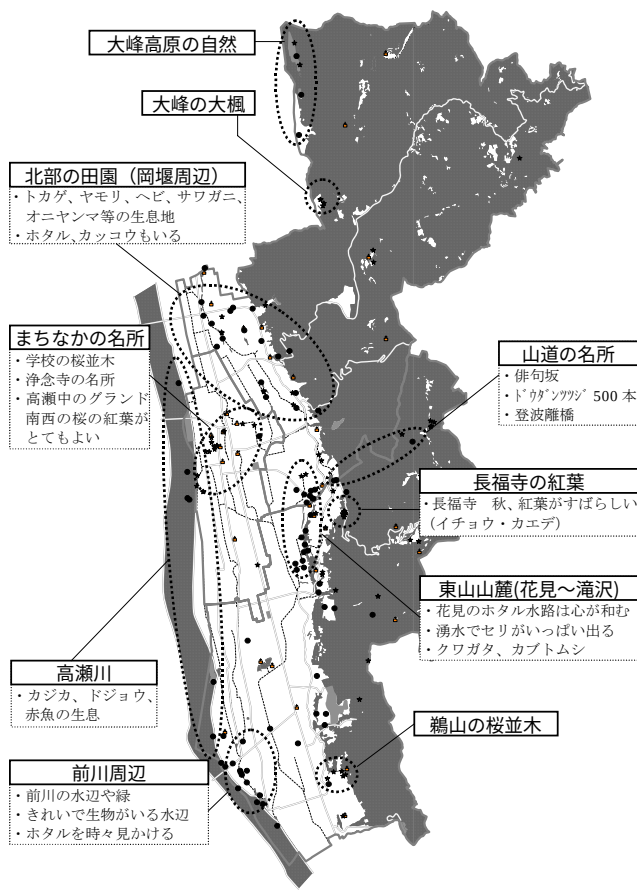
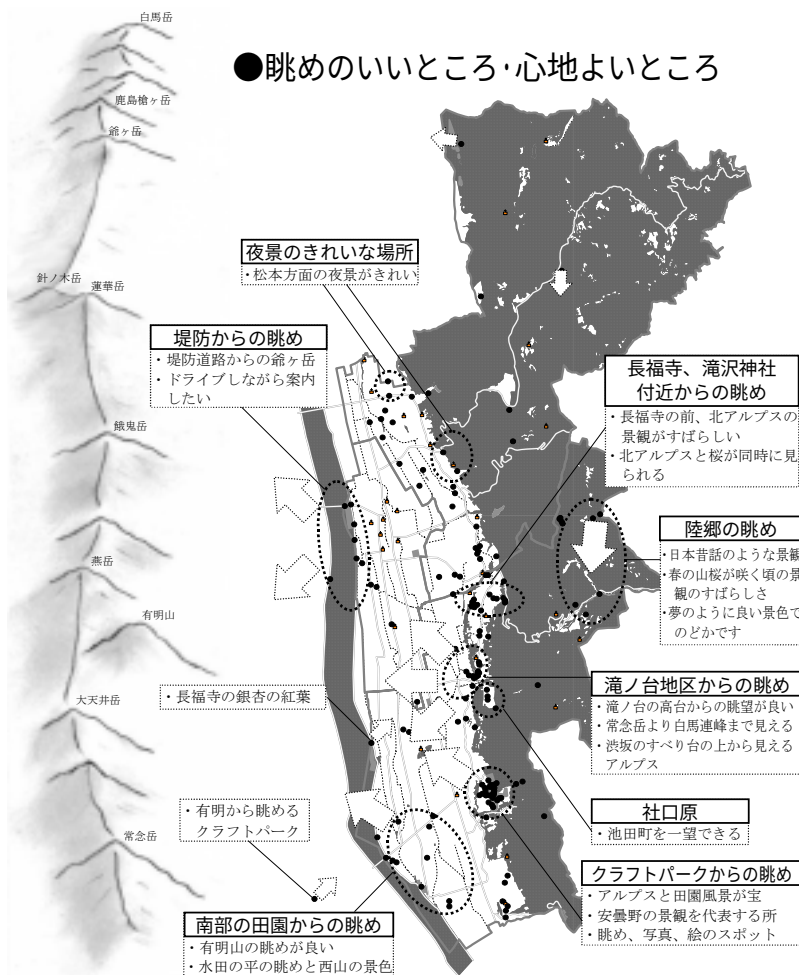
サクラをはじめ、四季折々に咲く花木の見どころが点在しています。



▲春を彩る陸郷の桜

●眺めのいいところ・心地よいところ

●身近に残るいい自然・花・紅葉のみどころ



※第1回地域別懇談会意見より作成

営みを伝える歴史・文化

道端や辻など、町内の至るところに、道祖神が奉られています。



▲道端に佇む道祖神



▲まちなかに残る大きな蔵

町内には蔵造りの建物がいくつか残されています。

人々が集う憩いの拠点

人口一人当たりの都市公園面積は全国的な目標水準を上回っています。



▲クラフトパーク



東山の山間部では、昔ながらの棚田を耕す農業が続けられています。



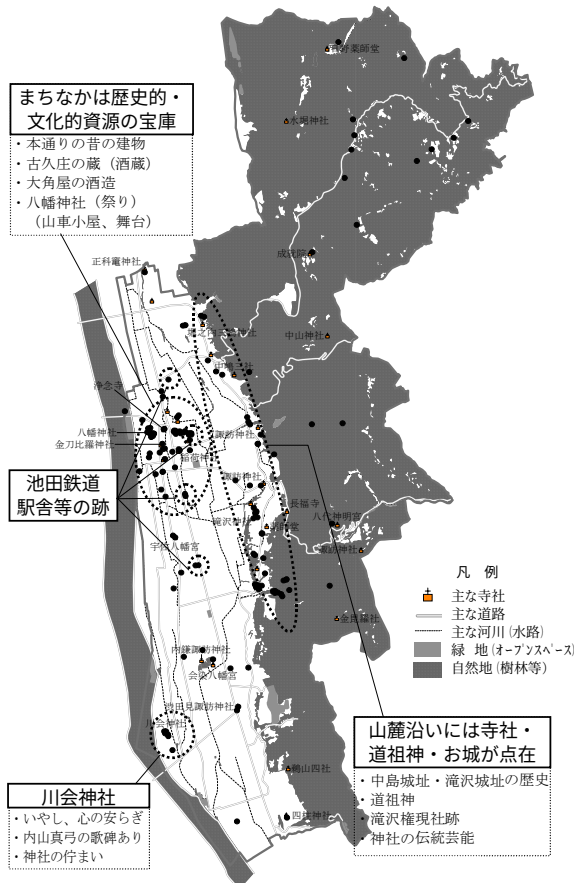
▲山間部の耕作風景

保健、医療、福祉施設の数はいずれも県内では比較的充実しています。

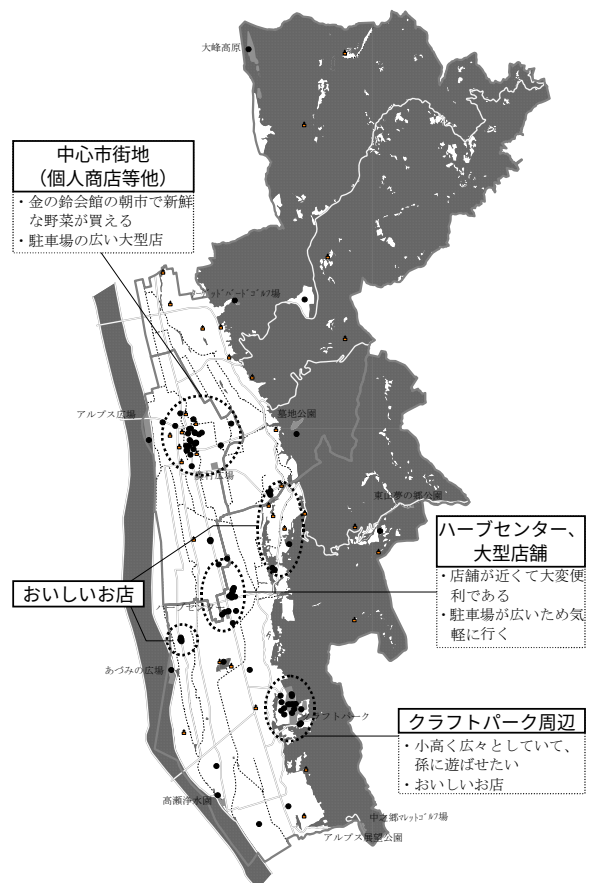


▲総合福祉センター

●歴史や文化を伝えるいいところ



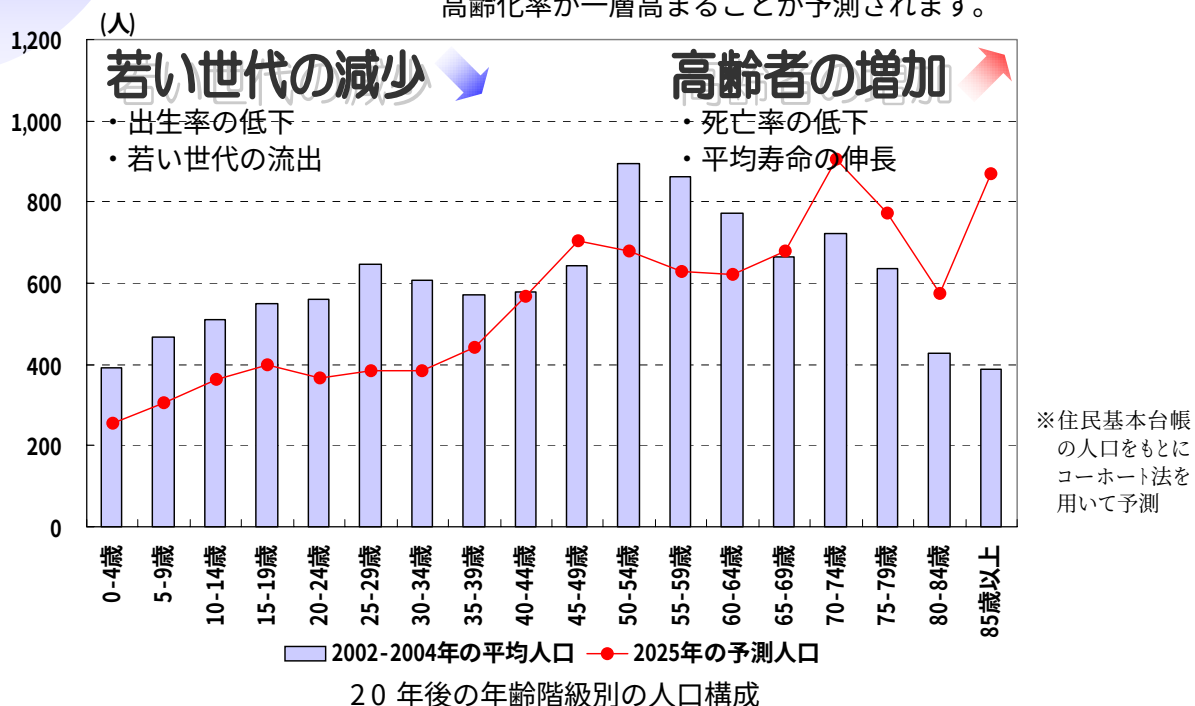
●お気に入りの施設やお店



※第1回地域別懇談会意見より作成

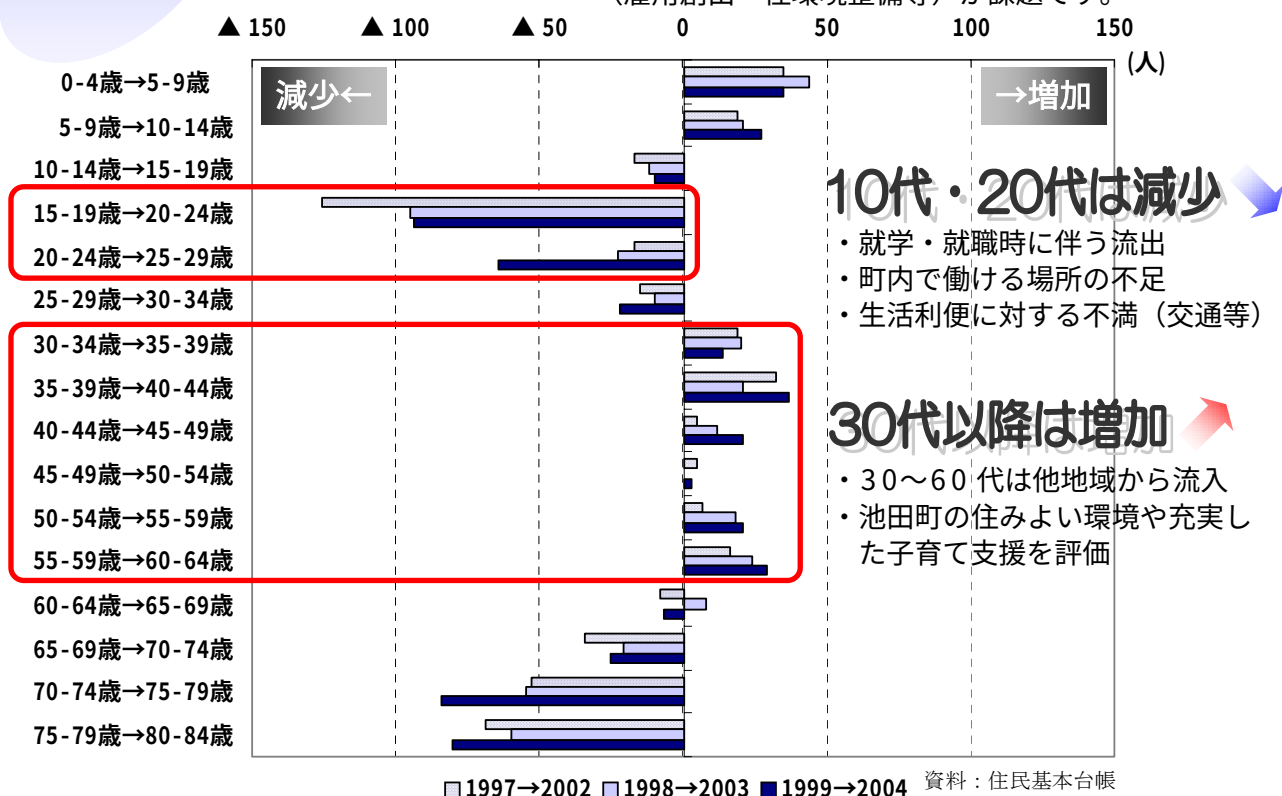
将来の人口構成予測

現在の人口動態（出生率、死亡率、社会増減）が継続した場合、20年後には人口が1万人を割り、高齢化率が一層高まることが予測されます。



近年の年代別人口動態

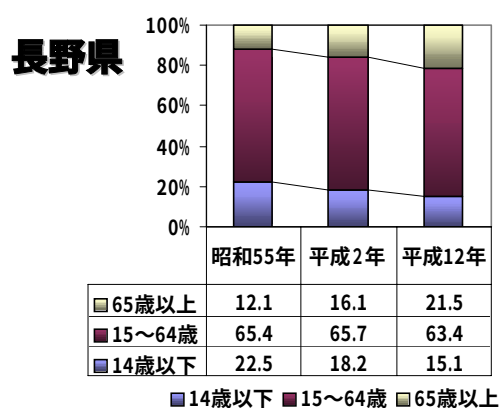
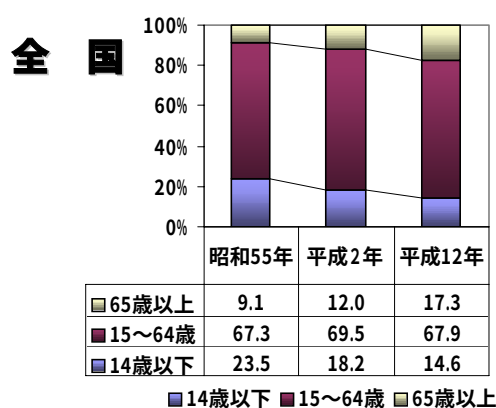
就学・就職を契機に町外に出た若い世代が再び戻って来て住みたくなくなるような魅力づくり（雇用創出・住環境整備等）が課題です。



近年の年齢階級別の人口動態

●少子・高齢化の進行

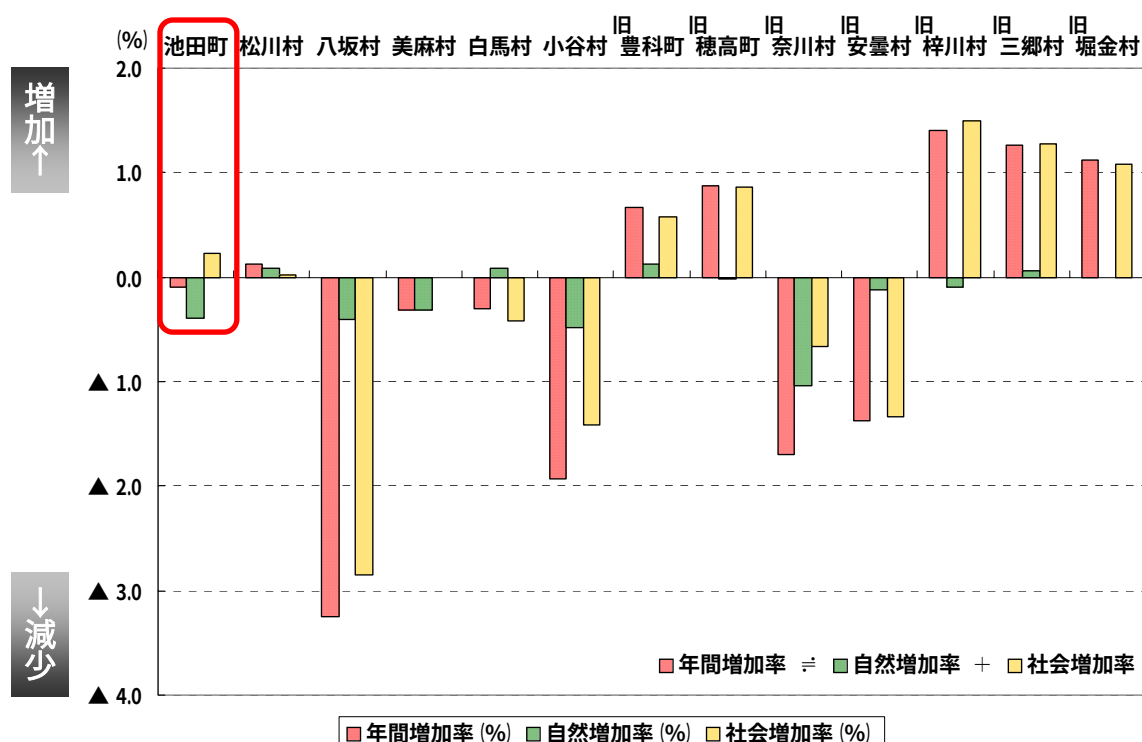
ただ、池田町の高齢化の進行は比較的顕著で、現在の高齢化率は約26%に達しています。



資料：国勢調査

●近隣町村の人口動態

池田町の人口は社会増加数と自然減少数がほぼ同数で推移し、総人口は横ばいの状況が続いています。



資料：「長野県の人口（毎月人口異動調査結果報告）、長野県企画局情報政策課、H15

近隣町村との自然増加率・社会増加率の比較（平成15年の前年比）

地区別人口動態の世代格差

地区単位の人口増加率をみると、若い世代と年輩世代で、それぞれの人口動向に若干異なる特徴がみられます。

【25～39歳の居住動向】

■ まちなかからの流出

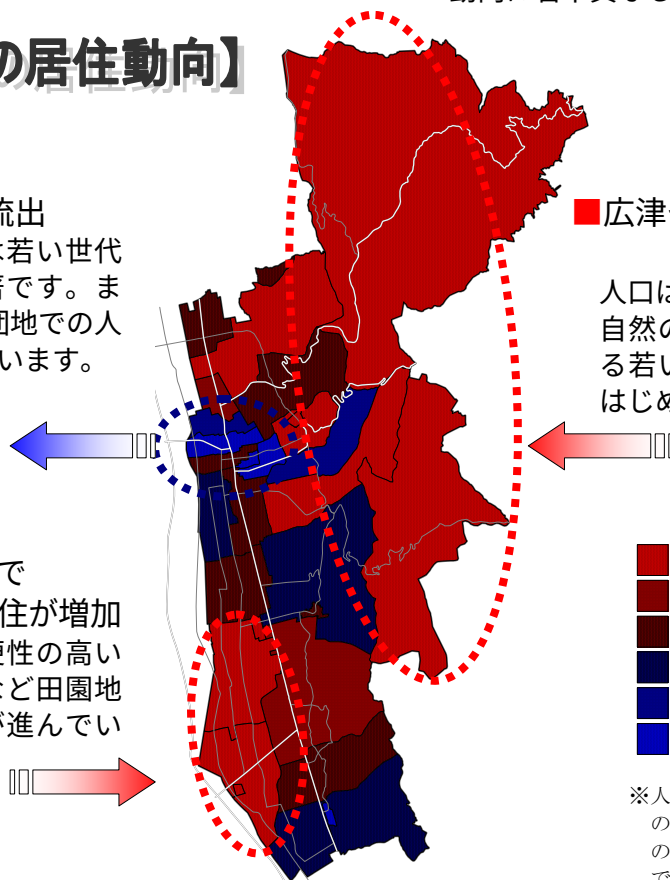
東町や三丁目では若い世代の人口流出が顕著です。また、吾妻町などの団地での人口流出も目立っています。

■ 広津や陸郷での

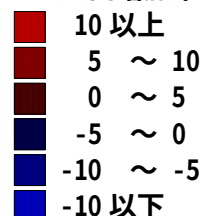
山村居住の増加
人口は少ないものの、豊かな自然の中での暮らしを求める若い世代の移住が目立ち始めています。

■ 南部の田園地域で

新規居住が増加
町内では交通利便性の高い内鎌や十日市場など田園地域での人口増加が進んでいます。



人口増加率(%)



※人口増加率は 1997-1999 年の平均人口と 2002-2004 年の平均人口を比較したものです。

近年 5 ケ年の 25～39 歳の人口増加率

【50～69歳の居住動向】

■ まちなかからの流出

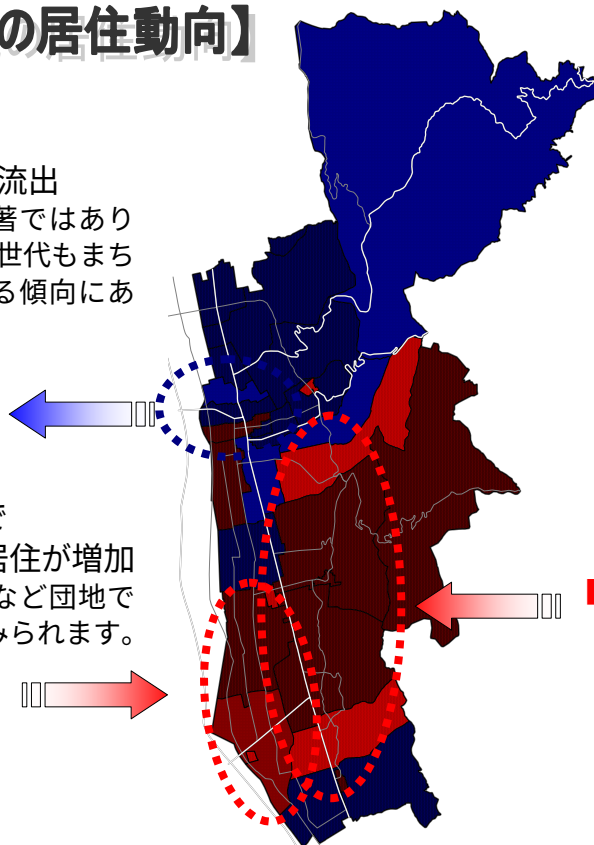
若い世代ほど顕著ではありませんが、年輩の世代もまちなかから流出する傾向にあります。

← 増加の流れ

← 減少の流れ

■ 主に団地地区で

居住が増加
和合や高瀬橋南など団地での増加が顕著にみられます。



人口増加率(%)



※人口増加率は 1997-1999 年の平均人口と 2002-2004 年の平均人口を比較したものです。

近年 5 カ年の 50～69 歳の人口増加率

■ 東山山麓部で

居住が増加
千本木台や花見より南側の山麓部で、年輩の世代の増加傾向がみられます。

まちなか商業の魅力の低下

■顕著な高齢化と後継者の不足

まちなかではいずれの世代も減少傾向にあり、次代を担う後継者が少ない状況です。

■店舗併用住宅が多い

右図のように県道沿いの店舗は専用店舗よりも店舗併用住宅が多い状況です。

■建築年数の古い建物が多い

まちなかの建物の約半数が築 30 年以上で、20 年以内に建替え時期を迎えることが予想されます。

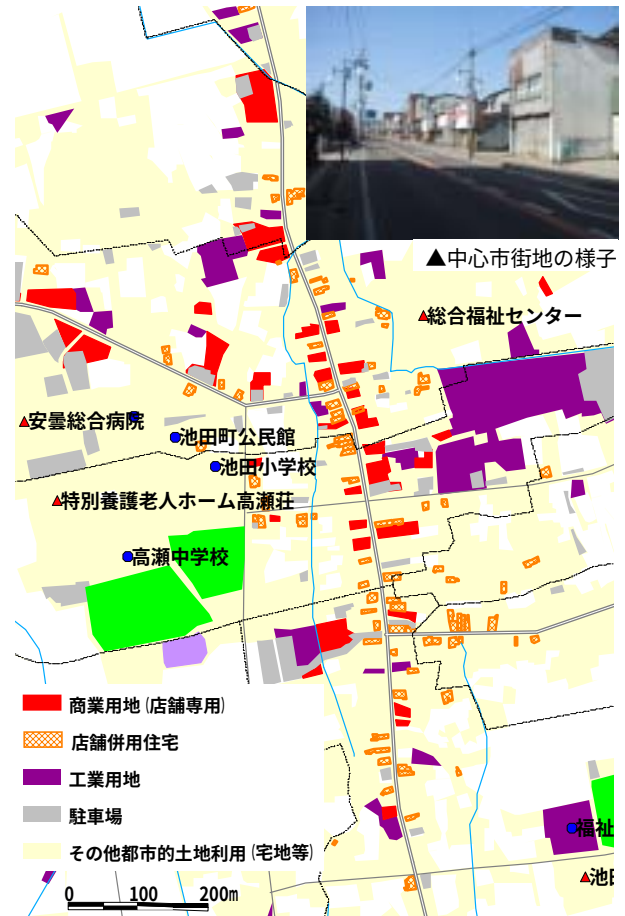


昭和 55 年

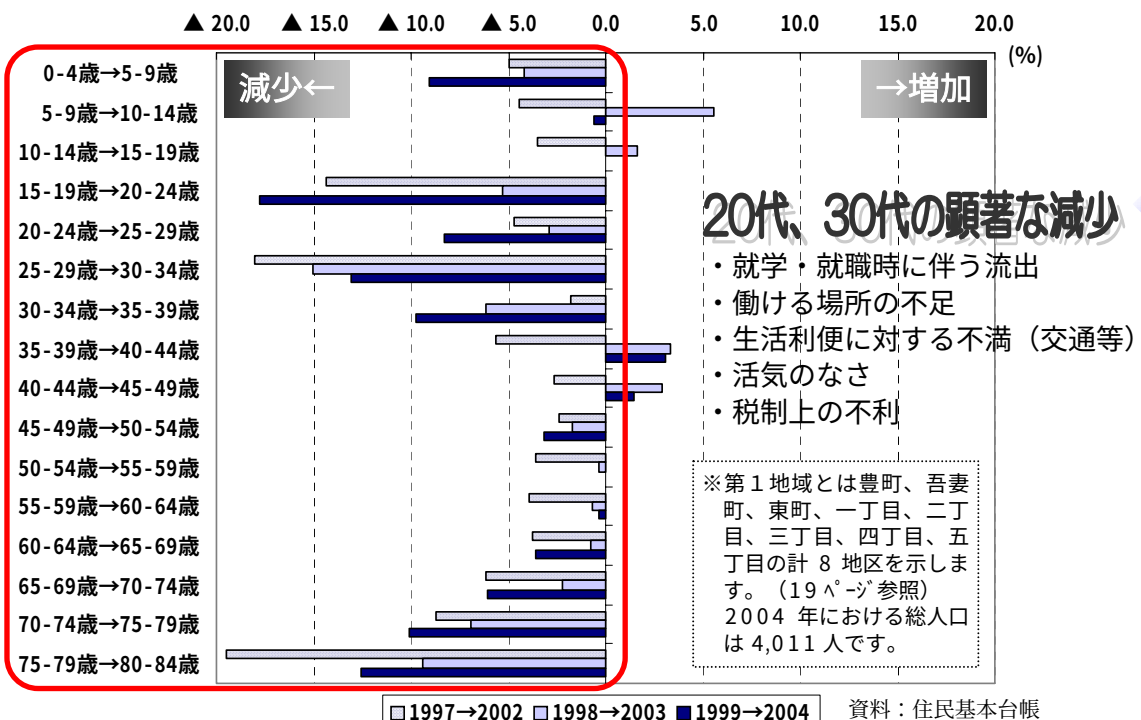


平成 23 年

空からみるまちなかの変遷



まちなかの商業店舗の現況

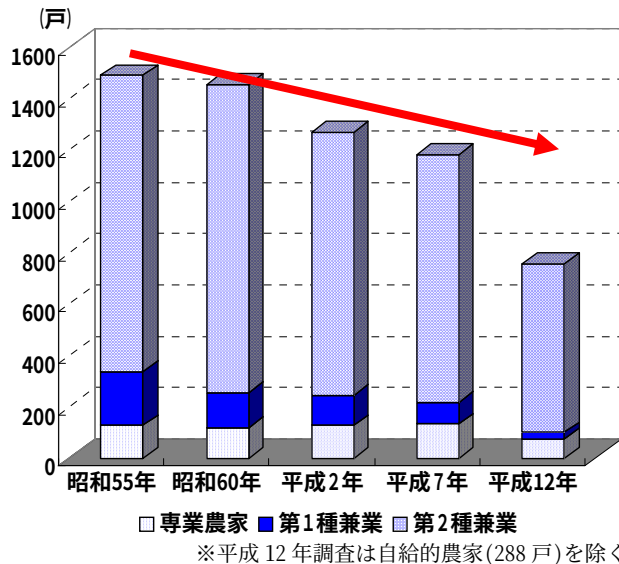


第1地域における近年の年齢階級別の人口動態

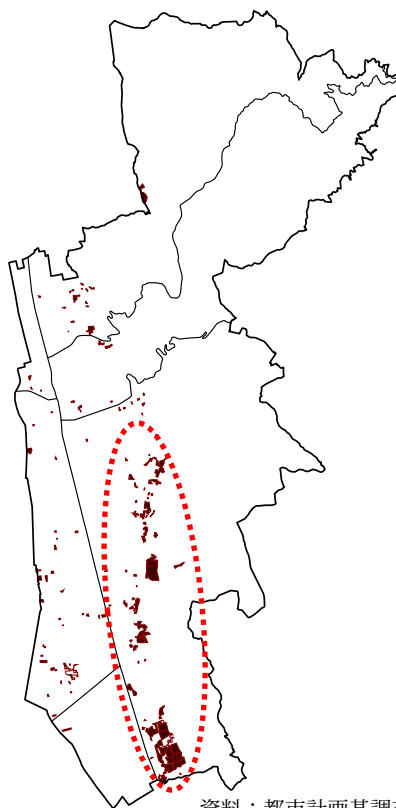
農業・農地の活性化

■農家の減少と耕作放棄地の増加

農家戸数は年々減少し、東山山麓部を中心に、遊休農地も目立ち始めています。



農家戸数の推移



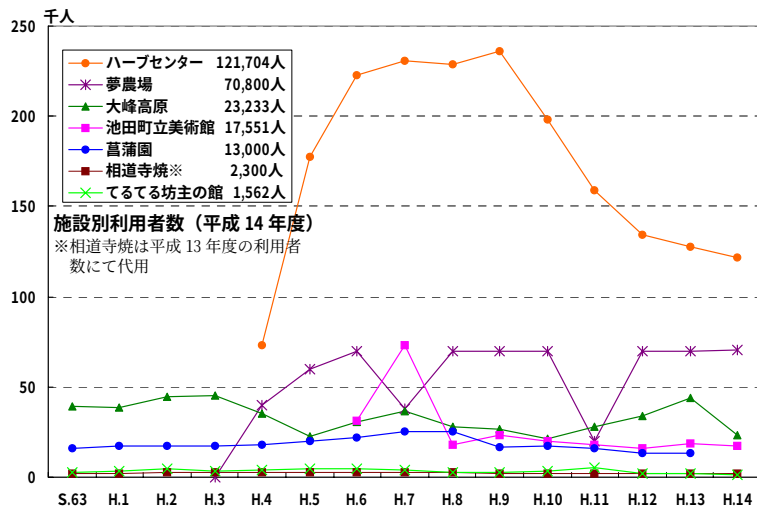
耕作放棄地の現状

資源の活用・観光への展開

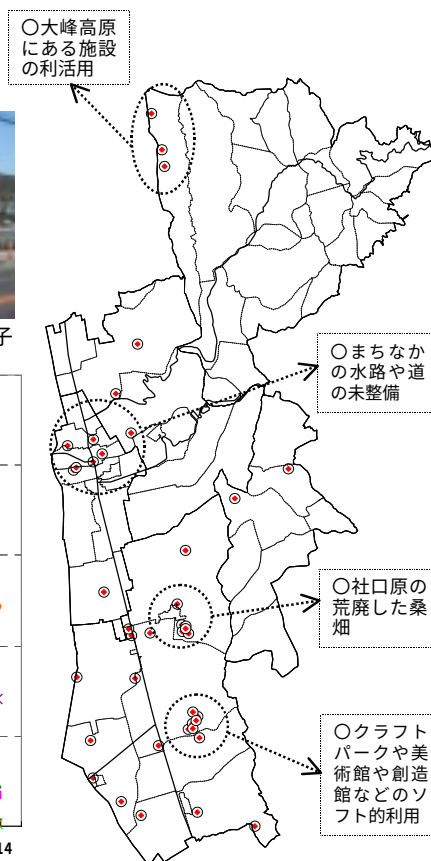
■活かしきれていない資源・伸び悩む観光利用者
町内にはたくさんのいいところがあるにもかかわらず、観光利用者の数は伸び悩んでいるのが現状です。



▲道の駅の様子



資料：池田町第4次総合計画・町内資料
主な観光施設の利用者数の推移

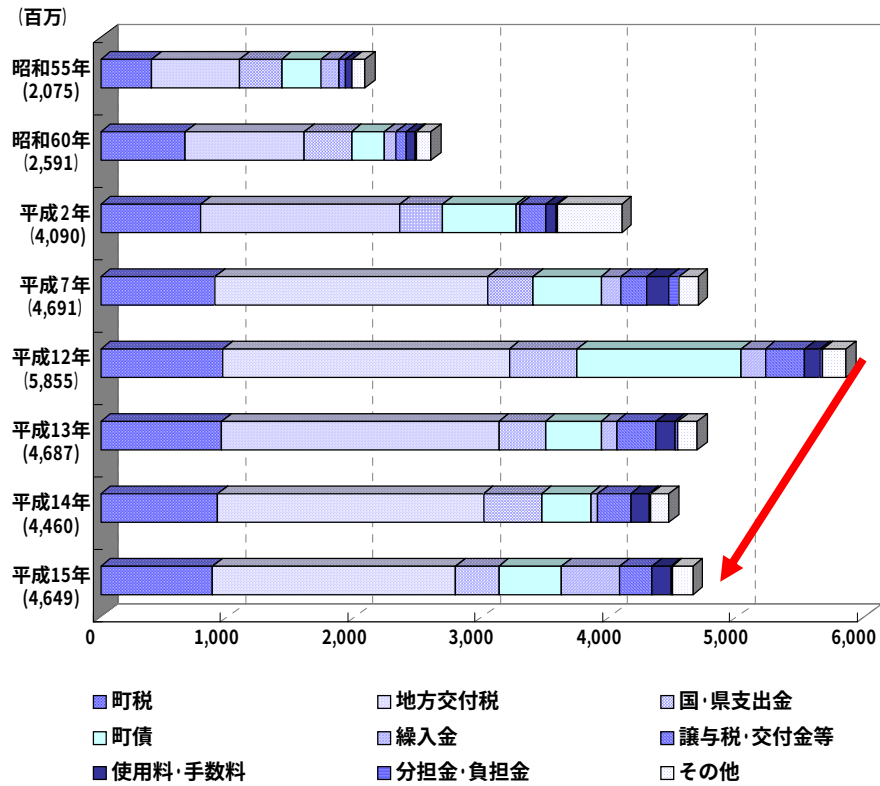


※第1回地域別懇談会より作成
活かしきれていない資源の分布図

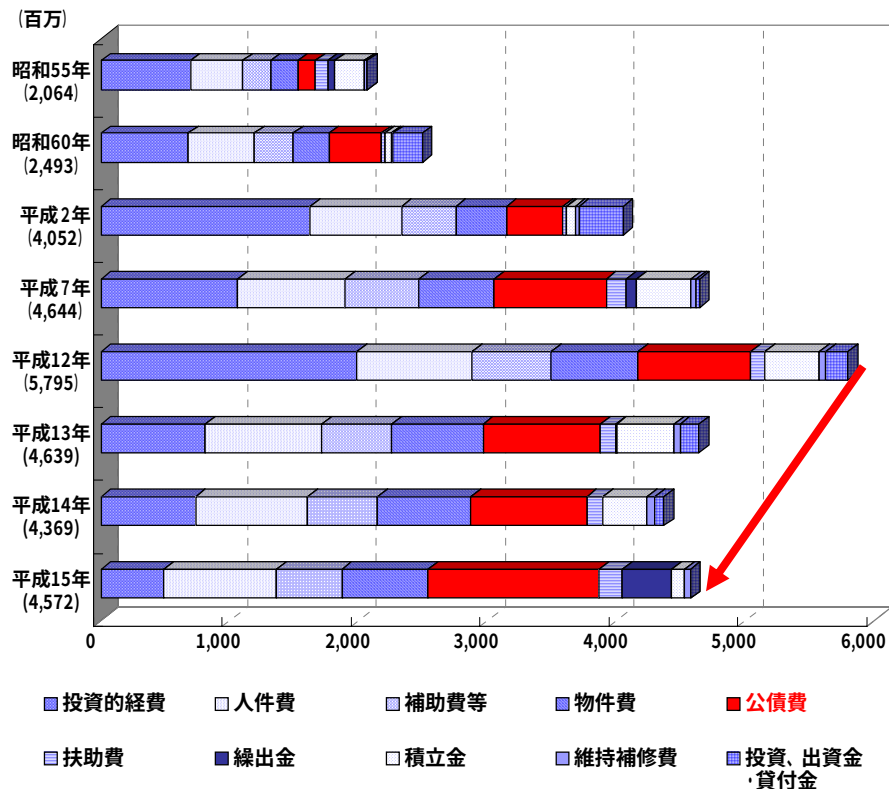
財政の状況

平成 12 年度をピークに財政規模は縮小しつつありますが、歳出に占める公債費の割合は年々増加し、財政の健全化が求められています。

●歳入決算額の推移 (普通会計)



●歳出決算額の推移 (普通会計)



資料：庁内資料

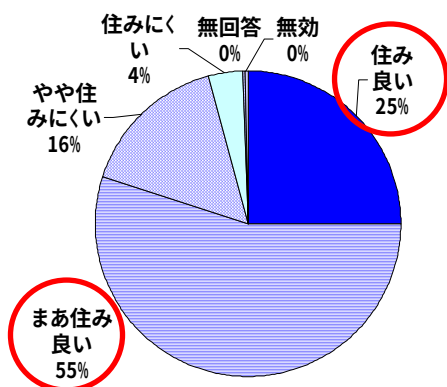
3. まちづくりに対する住民のニーズ

池田町民の声 ～まちづくりアンケート～

(池田町まちづくりアンケートより作成(H16.4月))

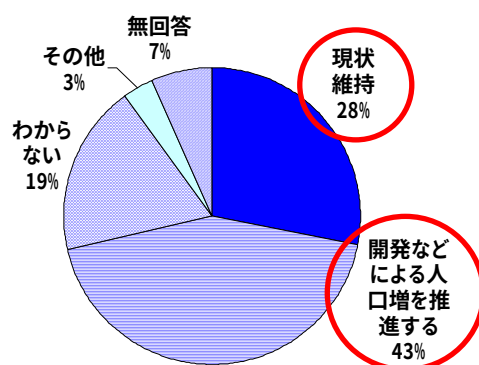
■池田町の住みやすさ

約8割の方が住みやすいと感じています。年代が高いほど住みやすいと感じる傾向にあります。



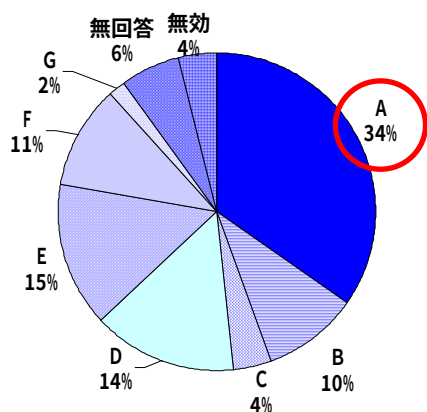
■将来の人口像

町民の約7割の方が人口維持または人口増加を望んでいます。



■20年後のまちづくりのイメージ

町民の多くの方が景観保全や農業の維持、自然環境の保全を大切にするまちを望んでいます。



A：北アルプスの山並みと田園景観の保全、農業の維持や自然環境の保全を大切にするまち

B：快適で住み良い住宅環境のモデルとなるようなまち

C：商業施設や娯楽施設が整った便利なまち

D：福祉、教育の取り組みが充実したまち

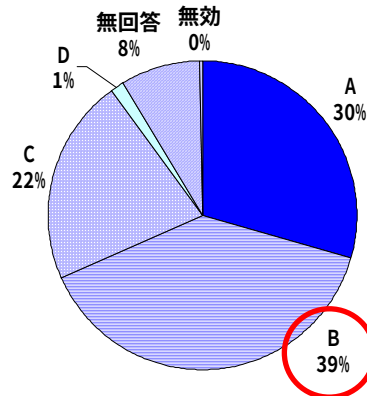
E：工場や企業の研究機関等の誘致により、新たな産業づくりを通じて発展していくまち

F：自然・歴史的遺産及び既存の施設（ハーブセンター、美術館等）を活かした観光産業、町内外の交流のさかんなまち

G：その他

■景観保全のための施策

眺望や田園景観保全のために無秩序な開発を防ぐルールを強化する施策が望まれています。



A：田園景観を維持する農業の支援策を充実させる

B：無秩序な開発を防ぐルールを強化する

C：保全の認識を高める（普及啓発、眺望施設・体験学習施設の整備等）

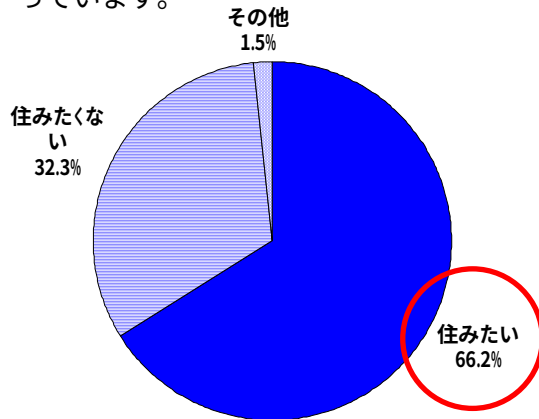
D：その他

二十歳の若者の声

(資料：二十歳の夢アンケート(H17.8月)対象：新成人65名))

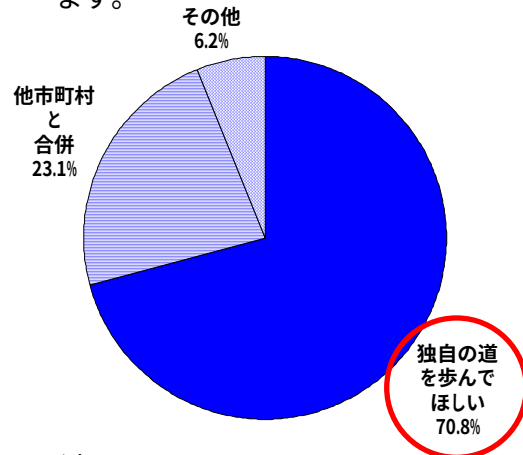
■将来、池田町に住みたいか？

6割以上の若者が、将来的に池田町に住みたいという意向をもっています。



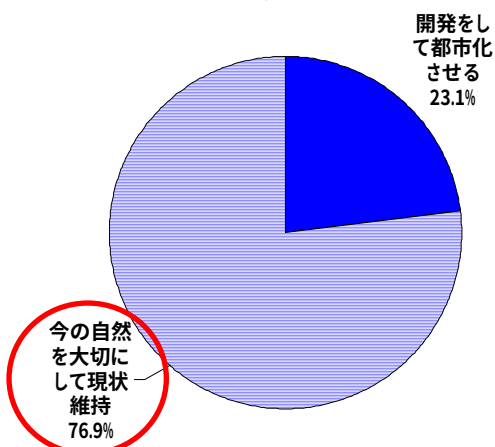
■合併か、自立か？

若者の7割以上が、自立の道を選択した町の方針を支持しています。



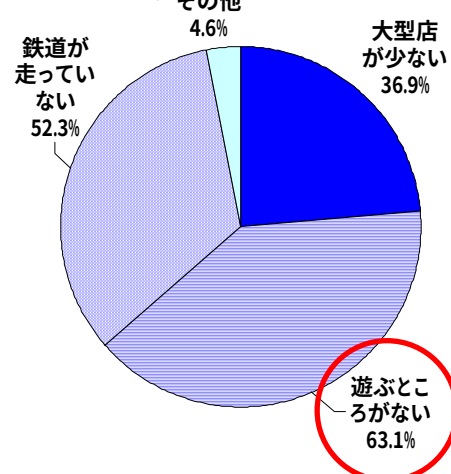
■池田町に望むこと

若者の多くが、今の自然を大切にして現状を維持するまちづくりを望んでいます。



■池田町の悪いところ

大型店舗や娯楽施設の不足、交通不便に対して不満を感じているようです。

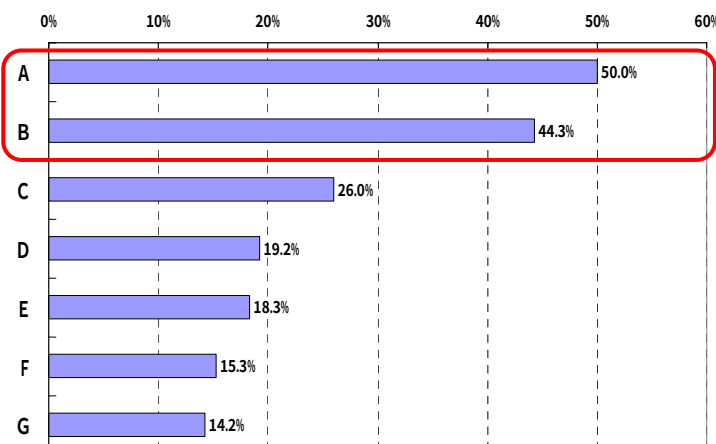


子育て世代の声

(資料：次世代育成支援に関するニーズ調査(H16.4月)
対象：小学生の子供をもつ家庭398件)

■町に期待する子育て支援

子連れでも出かけやすく楽しめる場所を望む声が多く出されています。また安心できる医療体制の整備も望まれています。



A：子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい

B：安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備して欲しい

C：親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会が欲しい

D：子育てに困った時に相談したり情報が得られる場を作って欲しい

E：残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけて欲しい

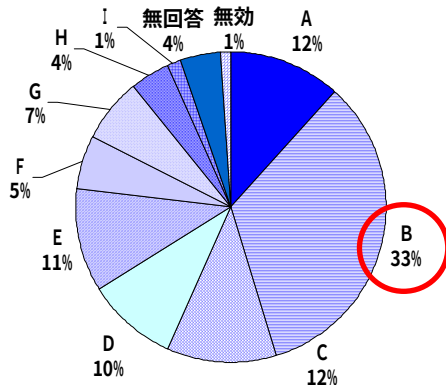
F：子育てについて学べる機会を作って欲しい

G：専業主婦など誰でも気軽に利用できるNPO等による保育サービスが欲しい

今後の暮らし・産業に対する声

■暮らしのなかで

特に重要なこと
今後の暮らしのなかでは健康が最も重要視されています。
若い世代では子育て支援や教育が重要とされています。

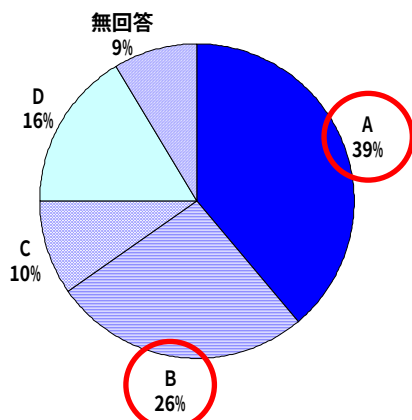


- A: 余暇時間の有効活用
- B: 健康増進と健康管理**
- C: 家族とのふれあい、団らん
- D: 子育て・教育
- E: 家族の介助・介護
- F: とおり近所とのつきあい
- G: 地域貢献、ボランティア、NPO活動に取り組む
- H: 仕事
- I: その他

※池田町まちづくりアンケートより作成(H16.4月)

■農業施策

地元の安全な農産物の販売のしくみづくりが最も求められています。



- A: 地元の安全な農産物の販売施設の整備とシステムの充実**
- B: 農林産物加工品、土産品などの開発及び販売施設の整備、充実**
- C: 農林業への支援策
- D: 都市住民との交流を図る観光農園や体験

※池田町まちづくりアンケートより作成(H16.4月)

【暮らしに対する町民のアイディア】

●生活環境・都市施設の改善

- ・ウォーキングロードの花植え
- ・U字溝水路を石積みの水路化
- ・町の中心部に休める空間
- ・まち周りの減反、菜園化
- ・子供達が木登りや山遊びのできる場所
- ・清掃の行き届いているまち
- ・歩いて用が足せるまちづくり
- ・まちなかに交流スペース
- ・水田の公園化
- ・クラフトパークに緑陰空間

●宅地供給の工夫

- ・都会の人向けの庭付き一戸建、畑付きの一戸建、土地の提供、セカンドハウス
- ・山麓に眺望景観を活かした宅地造成（ログハウス）
- ・古民家の活用（別荘として、集落のグループホームとして）
- ・50年くらいの長期賃貸制度（空き家対策）
- ・菜園付き、ピオトープ付き住宅団地
- ・水田地帯の宅地化の際に屋敷林を義務化
- ・眺めを活かして田園の中で住める家
- ・アルプスと花の似合う敷地の広い家
- ・若者向けの町営住宅
- ・広い住宅で動物と一緒に住めるような家

●計画的な宅地誘導・都市の再整備

- ・公共施設の集積する場所に宅地
- ・農振の見直しで宅地化促進
- ・中心市街地の区画整理
- ・車で移動しなくても用が足せる街づくり
- ・door to doorで動けるしくみづくり
- ・通勤圏に近いところに宅地集約
- ・農振除外して団地造成
- ・町じゅうの区画整理
- ・昔ながらの街並みの復活
- ・車の一切入れないエリアの設置

●子育て支援・高齢者福祉の充実

- ・安心して子育てできる体制（医療等）
- ・子供二人以上に補助金
- ・ホームステイ分散型福祉による雇用創出
- ・町民一体の福祉支援（ハイク活用して）
- ・児童手当の増額
- ・Uターン帰郷者に優遇処置
- ・住民税を減税
- ・高齢者向けのバス交通

●地域雇用・地域コミュニティの創出

- ・小学校を統合化による高齢者コミュニティ施設への転換
- ・昔ながらの近所づきあいとインターネットによるネットワークづくり
- ・若年層の働く場所の確保
- ・中鵜地区に大学誘致

●情報発信、まちのPR

- ・自給自足のスローフードの町
- ・山の中の暮らしの体験
- ・「池田に住むと健康になれる」をPR
- ・自給自足の町をPR
- ・Iターンの促進

※第2回地域別懇談会意見より作成(H17.3月)

【農業に対する町民のアイディア】

●生産基盤の再構築・体制づくり

- ・水田の集約化
- ・農業組織の法人化→集団農耕で農地保全
- ・山麓の果樹栽培→団地化して効率化
- ・不要になった農機具の収集、無償貸し出し
- ・農家をしたい若い人を募集→やる気のある若い人の就農
- ・後継者のいない農地を引き受ける組織（企業）、一般開放
- ・企業による農業展開
- ・転入者が農業で暮らせる仕組みづくり

●地元消費の促進

- ・町が中心になって地元食材の消費を拡大
- ・公共施設の給食における地元産品の使用
- ・ハーブセンターで新鮮な野菜の販売
- ・安全な野菜などを販売する農家や店舗の拡充
- ・地区ごとに安全な農産物をつくる店舗の設置
- ・農産物の販売先の確保→ニーズに応じた生産規模の確保
- ・ネットを活用した都会向けの産地直送「林中の〇〇さんがつくった〇〇〇です」
- ・産地地消の義務づけ→そのスタイルのPR「池田町に住めば、健康になれるよ！」
- ・米、野菜、ハーブの流通ルートの確保
- ・自給自足、物との交換による生活

●農業による産業展開・特産品づくり

- ・地元の農産物を加工、販売するような産業
- ・農協とタイアップした野菜の加工施設
- ・ブドウやワイン生産のオーナー制度
- ・市場占有率の高い作物の栽培
- ・ぶどうの販売
- ・味のよい米づくり
- ・有機農業を拡充
- ・大北農協によるSPF豚の活用

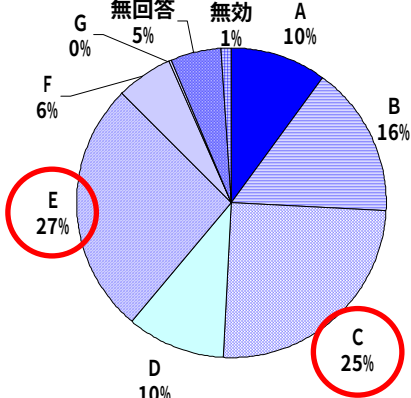
●新規の展開

- ・転作水田でのタニシの養殖、昔あった自然の再現
- ・遊休農地の牧草地への転換
- ・山間地で羊を飼って牧草地化
- ・荒廃桑園に新しい栽培作物

※第2回地域別懇談会意見より作成(H17.3月)

■商工業施策

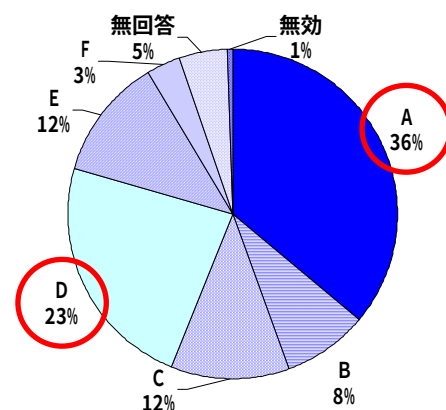
自然や観光資源を活用した新たな産業創出と工場誘致による雇用確保のいずれも強く求められています。



- A：大規模店舗の誘致
 B：既存商店の集合化をはかる共同店舗等の整備、充実
C：工場誘致を行い雇用の場を確保する
 D：工業団地を造成し既存企業の集積と地場産業の育成
E：自然や観光資源を活かした新たな産業の創出
 F：商工業への支援策の充実
 G：その他 ※池田町まちづくりアンケートより作成(H16.4月)

■観光施策

自然を活かした観光開発を望む声が最も多く、その手段としての観光ルートや施設整備の充実も望まれています。



- A：自然を活かした観光開発**
 B：イベントを充実した観光客の誘致
 C：歴史、文化を活かした観光事業の充実
D：周辺観光地とのルートと拠点施設の整備、充実
 E：民間施設との連携による観光拠点の整備、充実
 F：その他 ※池田町まちづくりアンケートより作成(H16.4月)

【商工業に対する町民のアイディア】

- 消費者のニーズに応じた商品提供・店舗展開
 - ・特産品同士の組み合わせ販売（お酒と相道寺焼）
 - ・おいしいものを気軽に食べたり、飲んだり、会話ができるお店
 - ・こだわりの商店（大量消費でなく心の伝わる商法）
 - ・専門店や特色あるお店づくり
 - ・複数店舗の共同出資による小規模スーパー
 - ・地場産品を扱う店の拡充
 - ・おいしい水の販売、PR
 - ・造り酒屋を中心にした商業展開
 - ・若者向けの店舗
 - ・池田の酒のPR
 - ・酒造でワイン等の研究（行政支援）
- 店舗立地の工夫・商業空間の再構築
 - ・中心商店街のお店をハープセンターに集約
 - ・総合福祉センターの周りに店舗を集約
 - ・福祉会館のとなりに八百屋
 - ・空き店舗がマイナスイメージ→活気を感じさせる対策
 - ・まちなかの店舗出入（動線）の工夫
 - ・商店の集約化による駐車場のスペースの確保
 - ・高校生の自由な発想によるまちなかの空き店舗の活用
 - ・商店街の本格的な改造（街路樹、電柱撤去、広場整備）
 - ・飲食業の活性化（ほろよい横丁）
 - ・イベント通りづくり
 - ・テーマを絞ったショッピングモール
 - ・大型集合店舗を誘致
 - ・てるてる坊主の館の商店街への移転
- 企業誘致・産業創出
 - ・地元産の山菜加工工場、米や野菜の加工工場
 - ・食品加工会社（漬物関係）の誘致
 - ・山地に合った工場や店舗の設置
 - ・シニア向けの産業
 - ・水を活かした産業

※第2回地域別懇談会意見より作成(H17.3月)

【観光に対する町民のアイディア】

- 花やハーブを活かした展開
 - ・岡堰沿いの高幅整備（ドクダミ、ナカド、ヤマザクラなどの重点的な植栽整備）
 - ・ハープセンターの周辺の水田を花やハーブ畑に
 - ・四季を通じてハープセンターで花が楽しめる工夫
 - ・ハーブティーはただで飲めるようなくみ
 - ・県道大町明科線沿いを花でいっぱい
 - ・花とハーブのまちづくり
 - ・東山を桜の山としてPR
 - ・休耕田にハーブを一面に植える
 - ・お花見の場所整備
- 歩いて楽しめるルート整備や修景
 - ・東山山麓、岡堰に沿いのサイクリングまたはジョギングコースの整備
 - ・ビューポイントで一休みして眺められるベンチやトイレの設置
 - ・歴史（史跡）の地図づくり
 - ・ウォーキングと観光の融合
 - ・広津、陸郷でのウォーキングコース整備
 - ・歩いて楽しめる東山展望道路
 - ・歩道の拡幅・景色が楽しめる遊歩道整備
 - ・ドジョウなどが棲める小川
 - ・景観を守るための看板規制
 - ・地名（昔の小字）の案内板設置
 - ・文化財巡りのウォーキングコースづくり
 - ・山麓線に車道以外の遊歩道
 - ・安心して歩けるみちの整備
 - ・旅人のいやしめの場所の設置
 - ・良いところの情報提供
- 体験型観光や長期滞在のしくみづくり
 - ・町が間に入って自由に山に入れるような仕組みづくり
 - ・山を開放して、春の山菜、秋のきのこ（入場料をとるしくみ）
 - ・長期滞在ができるような仕組みづくり（体験型産業、ものづくり）
 - ・山間地に滞在している体験できる施設（ガイドの養成）
 - ・岡堰（正科～滝沢）をベースにした観光づくり、宿泊施設
 - ・東山に週末だけでも借りて過ごせる宿泊施設
 - ・みんなと同じ方向性ではない「本物」の提示
 - ・体験型の農業
 - ・ほだ木の森（きのこ狩り園）
 - ・ホテル祭りに来た人を泊める仕組み
 - ・絵描きの人が泊まれる簡素な宿泊施設
 - ・グリーンツーリズムの拠点
 - ・果物で観光ワイナリーの設置
 - ・カブトムシ捕りツアー
 - ・個人宿泊への補助
 - ・静かに休養できる芸術村
 - ・地域まるごと観光地

- 既存施設の利活用
 - ・ハープセンターにふさわしい食事提供
 - ・クラフトパーク、美術館で結婚式産業
 - ・創造館で定期的なピアノコンサート
 - ・美術館に著名な絵を展示

- 新規施設や動線の整備
 - ・東山に遠くから見えるランドマークの設置
 - ・冬期の北アルプスの素晴らしさを眺められる施設の設置
 - ・ヨーロッパのように人の集まれる広場の設置
 - ・広域で池田までの周遊バス（豊科から）の運行
 - ・東山に森林公園の設置
 - ・高瀬川に架橋
 - ・林道整備
 - ・大峰地区へ向かう道路の拡幅

※第2回地域別懇談会意見より作成(H17.3月)

4. 20年間のまちづくりの目標と戦略

これからのまちづくりの理念・目標像

『人と自然の融和したまちづくり』
～池田のいいところを活かして魅力いっぱいのまちへ～

●暮らしの目標 「快適で持続可能な暮らしの実現」

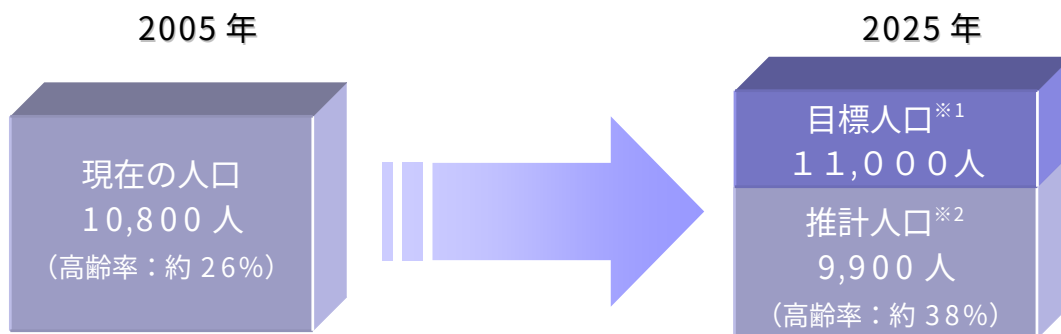
- ・多世代が住みやすい安全で快適な住環境
- ・自然のよさや恵みを実感できる生活

●産業の目標 「地域に根ざした産業振興」

- ・地域で生産したものを地域で販売・消費できる農業
- ・地域に根ざした産業で振興を図る商工業
- ・美しさで人を呼び、味わいと体験で満足させる観光

将来人口の設定

まちづくりの主役は人。様々な世代が交流できるまちを目指し、20年後（2025年）の目標人口を11,000人に設定します。



中長期的な人づくりの3つの視点

- ①若い世代の定着、子育て世代の定着
- ②元気な高齢者を増やしていく工夫
- ③世代間交流・広域的な人の交流促進

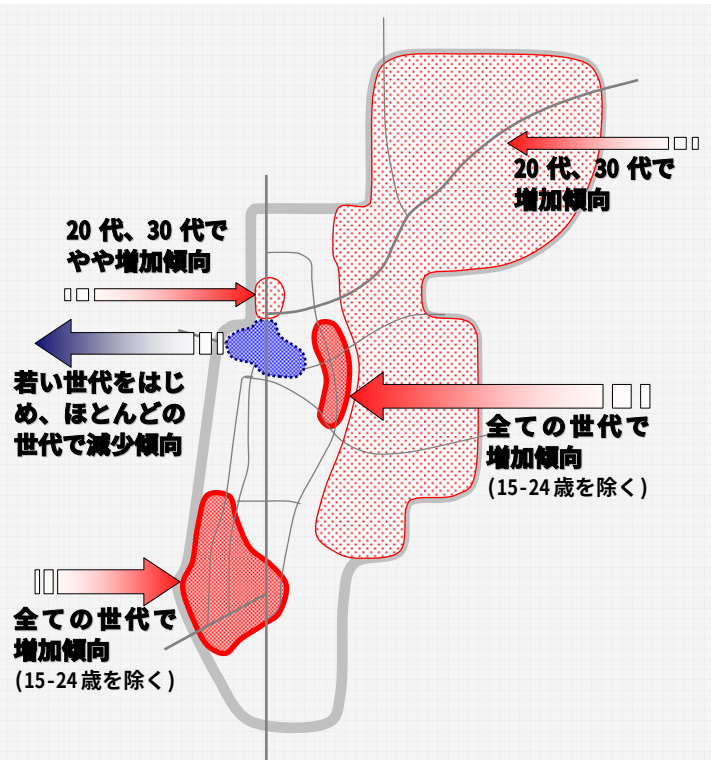
※1 目標人口は第4次総合計画後期基本計画に準じて設定

※2 1997－2002年、1999－2004年の各年齢別平均人口の変化からコーホート法により算出（出生率の設定は1.29人一定）

将来人口の具体的な展開イメージ

現在の人口動態 (特徴)

- 中心部のまちなかでは人口流出や高齢化の進行により、地域の沈滞化が進んでいます。
- 眺望に優れた山麓や利便性のよい南部の田園地域の一部では人口が増加傾向にあります。無秩序な宅地化により、バラ立ち等、環境条件の悪化や行政サービスの低下が懸念されています。
- 山地部では、多少不便でも豊かな自然の中での子育てや自給自足の生活を求めて移住して来る方が増加する傾向にあります。



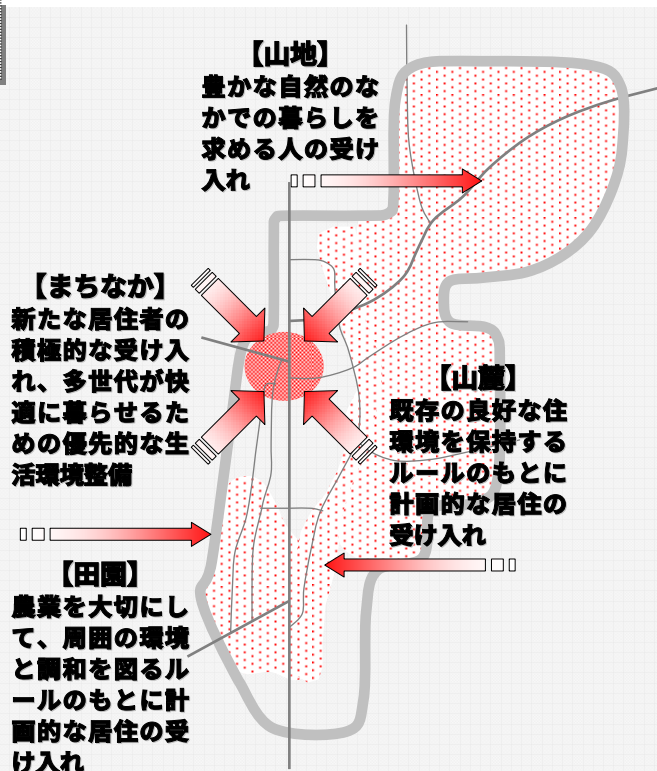
現在の人口動態の概念図

← 増加の流れ

← 減少の流れ

将来の人口展開 (イメージ)

- まちなかに人口を集約させ、効率的な行政サービスの提供と、まちの顔としての賑わいの創出を図ります。
 - ・新規居住地の整備
 - ・生活基盤施設の改善
 - ・子育て支援の向上
 - ・地域コミュニティの創出
- 良好な自然や農地が残されている郊外では、周囲の環境と調和した持続可能な生活環境づくりを進めます。
 - ・居住のルールづくり
 - ・既存の住宅ストックの活用
 - ・自然環境や景観を大切にする地域教育の推進



将来目指す人口展開の概念図

みんなで「元気と魅力あふれるまちづくり」を進めます

現在

現在の流れを無理に抑制しない

若い世代を徐々に増やしていく

子育て世代の定着
若い世代の定着

種まき5年

次世代定着の準備

- ・地域に根ざした産業創出
- ・働く場の確保
- ・子育て支援の充実

暮らしの場所を みんなで考える

- ・現在の住みやすさの継承
- ・新規居住者の受け入れ場所の確保
- ・地域協働のしくみづくり

来訪者向けの 魅力づくりと周知

- ・美しい景観、地域のいいところの活用

子育て世代を呼び込む

就職・就農の場のある町へ
(いいところを活かして)

Ｉ・Ｊ・Ｕター
ン者の受け皿と
なる居住・雇用
環境の整備

今の池田に魅力を感じて
来る年輩者の受け入れ

池田のいいところを次世
代に伝え、外部にも周知
地域のいいところを育て
る取り組みを展開

芽を出す5年

若い世代の増加

- ・新たなコミュニティの創出
- ・産業の定着、安定した雇用
- ・出生率の向上

元気な高齢社会へ

- 自然資源を活かして...
- ・地域づくり活動の推進
- ・健康な暮らしの創出

来訪者の増加

- ・地域との交流機会の提供
- ・滞在・消費の仕掛けづくり

高齢社会への対応

交流人口の拡大



20年間に必要な 3つの取り組み

住まう場所としての質の向上

快適居住創出プロジェクト

地域の資源を活かした産業の定着

産業雇用創出プロジェクト

美しさを前面に出した観光振興

美しいまち じっくり満喫プロジェクト

<主な人の流れ>

→ 若い世代

→ 年輩世代

→ 来訪者

まちの担い手が育つ 20年後

さらに育てる10年

地域全体で産業・福祉・教育を支えていく

次世代の定着 次世代の育つまち

リフォームや二世帯住宅への建替えなどによる住み替え

若い世代と年輩の世代の交流

世代交流が 上手いまち

後継者のいない家や空き家など資産問題への対応

池田町の魅力にひかれる新たな若い世代の取り込み

他のまちと交流が 盛んなまち

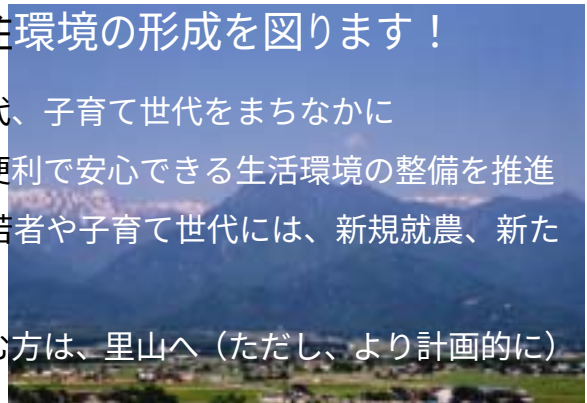
来訪者がさらに滞在して楽しめる観光のしくみをつくる



快適居住創出プロジェクトとは？

多様化する居住環境に対するニーズに応えるため、様々な居住の選択肢を提供し、良好な居住環境の形成を図ります！

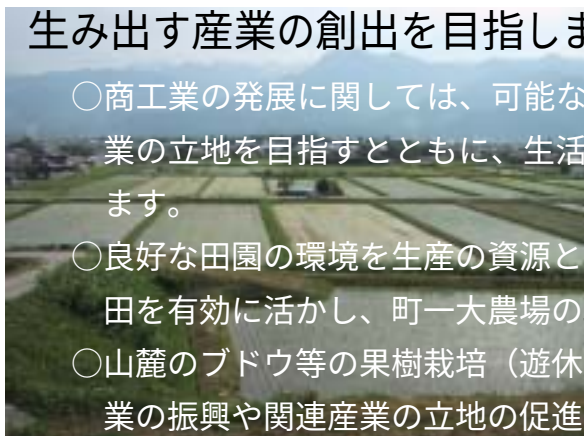
- 安全、安心で利便性を求める若い世代、子育て世代をまちなかに
- 高齢化の想定されるまちなかでは、便利で安心できる生活環境の整備を推進
- 豊かな自然の中での暮らしを求める若者や子育て世代には、新規就農、新たな生活を送ることのできる場を提供
- 定年後のゆとりある田舎暮らしを望む方は、里山へ（ただし、より計画的に）



産業雇用創出プロジェクトとは？

地産地消を核として地域に根ざした産業を育て、地域雇用を生み出す産業の創出を目指します！

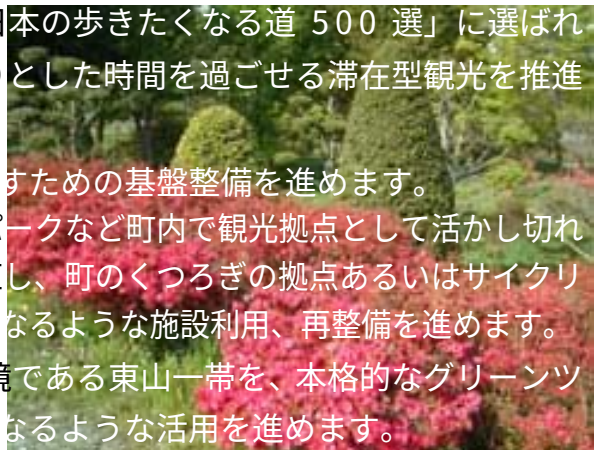
- 商工業の発展に関しては、可能な限り町内の資源を有効に活かした循環型産業の立地を目指すとともに、生活環境、営農環境と調和した産業創出を図ります。
- 良好な田園の環境を生産の資源としても活かす観点から、豊かな水田や転作田を有効に活かし、町一大農場の取り組みを進めます。
- 山麓のブドウ等の果樹栽培（遊休桑園の有効利用）を進め、町内での観光産業の振興や関連産業の立地の促進、進出を進めます。



美しいまちじっくり満喫プロジェクトとは？

池田町のいいところを活かし、美しさをじっくり巡り、体験・体感して満喫できるしくみをつくります！

- 池田町の誇る美しい景観、「美しい日本の歩きたくなる道 500 選」に選ばれた立地条件を活かし、町内でゆったりとした時間を過ごせる滞在型観光を推進し、町の商業の振興を図ります。
- 町内を回遊できる楽しみをつくり出すための基盤整備を進めます。
とくに、ハーブセンター、クラフトパークなど町内で観光拠点として活かし切れていない印象の強い施設の運営を見直し、町のくつろぎの拠点あるいはサイクリング、ウォーキング等の移動の拠点となるような施設利用、再整備を進めます。
- 豊科 I.C. から最も近い山あい環境である東山一帯を、本格的なグリーンツーリズムや森林セラピー等の拠点となるような活用を進めます。



5. まちづくりの構想

～まちづくりの全体構想～

3つのプロジェクトを柱にして

守りと攻めの視点で進めます

守り

快適居住創出プロジェクト

産業雇用創出プロジェクト

美しいまち
じっくり満喫プロジェクト

攻め

地域の力を結集して進めます

第2地域

【北部田園集落エリア】

堀之内・正科・中島・半在家
千本木台・花見・相道寺

第1地域

【中心市街地エリア】

豊町・一丁目・吾妻町・東町
二丁目・三丁目・四丁目
五丁目

第3地域

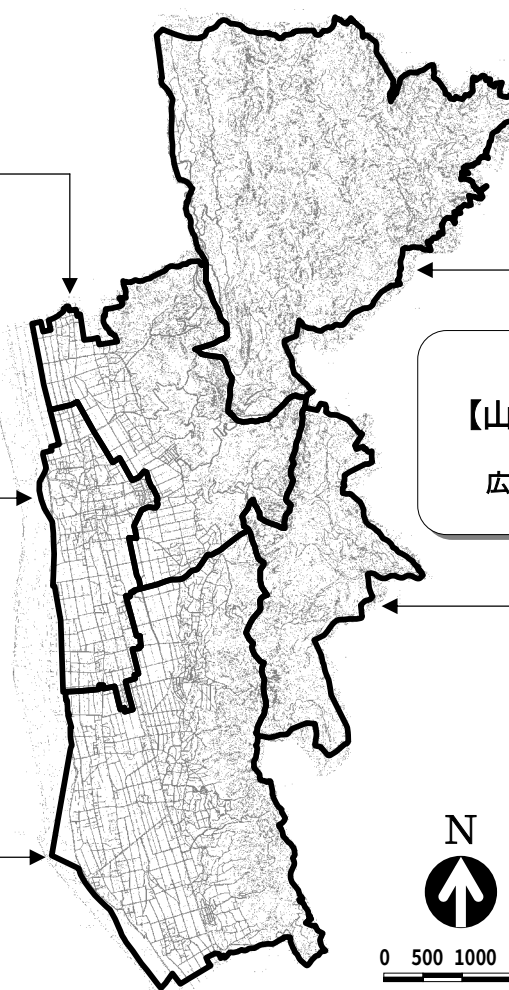
【南部田園集落エリア】

滝沢・滝の台・林中・渋田見
内鎌・和合・十日市場・鶴山
高瀬橋南・南台・中之郷

第4地域

【山村集落エリア】

広津地域・陸郷地域



N



0 500 1000 2000m

いいところ活かす「守りの計画」

▶ 快適居住創出プロジェクト

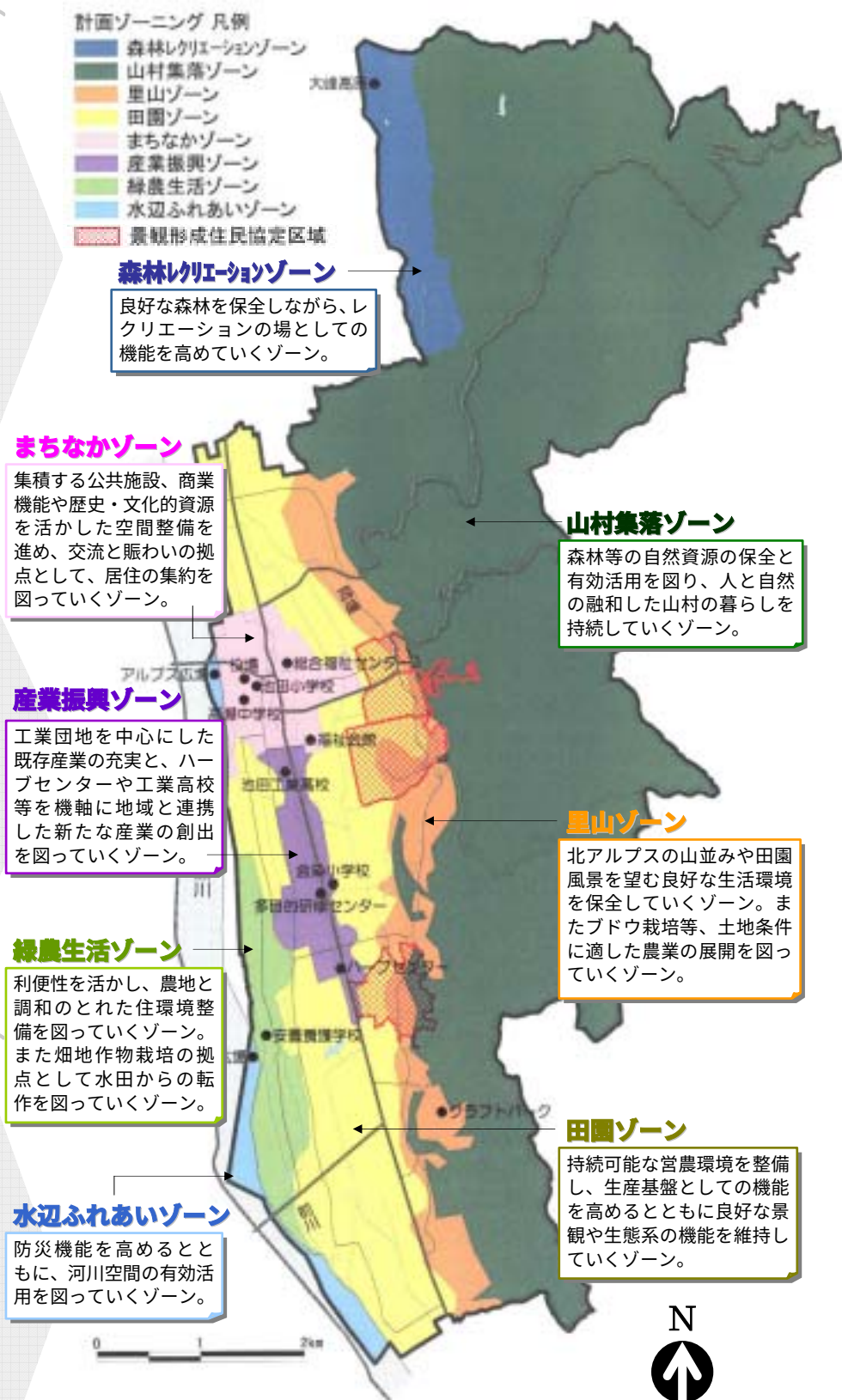
- 良好な自然や景観を大切に、安心して心地よく暮らせる居住環境を維持します。
- 様々な居住の選択肢のあるまちを目指します。
- ・まちなか：利便性・市街地機能集積
 - ・田園集落：営農環境
 - ・里山（山麓）：眺望享受・郊外居住
 - ・山村集落：自然との共生

 産業雇用創出プロジェクト

- 生産基盤として圃場整備された優良農地を保全します。
- 宅地や商工業施設は適切なエリアへ誘導し、自然環境や営農環境を保全します。

 **美しいまち
じっくり満喫プロジェクト**

- 森林の多面的な活用を進め、良好な森林環境を維持します。
- 面としての農地の広がり
を保全し、美しい田園風景を維持します。
- 岡堰や前川等、連続する
水辺空間を保全します。



土地利用計画ゾーニング図
(面の計画)

「守りの計画」の実現に向けて

池田町の大切な「いいところ」を保全・継承していくため、段階的に方策を講じていきます。市街地の無秩序な拡散は防ぎ、無駄の少ない都市の基盤づくりを進めます。

＜大切にしたい4つのポイント＞

- ① 今後整備される市街地はできるだけ、まちなかゾーンに集約することを基本とします。
 - ② 一方で、良好な眺望を享受できる環境を好まれて居住される方も増えています。できるかぎり既存の集落や宅地に近づけて整備して、道路や下水道整備の非効率化を避け、景観や環境に配慮するようなルール of 拡充を図ります。
- ＜現在＞**
自然保護等指導基準要綱
景観形成住民協定（4地区）

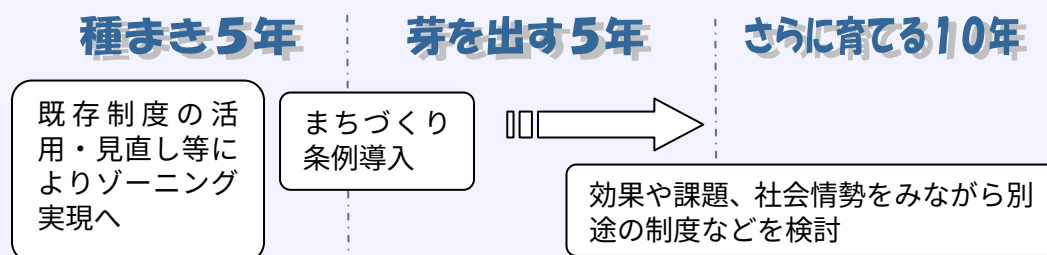
➡

＜今後＞
景観形成住民協定の締結促進
住民主体のまちづくり支援
地区計画の導入 等
- ③ 池田町の美しい田園をはじめとする優良な農地を保全し、地産地消の基盤を確保します。そのために、農業振興策の充実も合わせて進めます。
 - ④ 町内にたくさんある花の名所や歴史・文化を伝えるいいところを含む森林や田園集落の広がる環境を保持し、継承していきます。

＜長期的な実現方針＞

池田町では現段階で急激な人口増加はなく、外部からの過度な開発圧が及んでいるわけではありません。農用地区域が集落の際まで比較的厳密に設定されています。

また、水田農業も集落営農の推進、担い手への集約などここ2～3年は転換期であると考えられます。この点をふまえ、徐々に制度やしきみをつくりあげていくこととします。



なお、詳細は本書 39 ページをご覧ください

元気と魅力をつくる「攻めの計画」

快適居住創出プロジェクト

○高齢化対策として若年層の定着に向けた新たな居住拠点の創出を図ります。

1-①：まちなか居住の再生（若い世代の定住促進、高齢化の進行・空き家の増加への対策、職住近接化の推進）
小規模な区画整理等によるまちなみの再編 等

1-②：構想道路の整備と一体的な新規宅地整備の対象地

産業雇用創出プロジェクト

○地域資源を活かした、雇用を生み出す産業拠点の創出を図ります。

2-①：ブドウ等の果樹栽培を中心に産業振興

2-②：畑地作物への転作を図り、集約的な作物生産を推進

2-③：既存工業地に隣接した箇所
で新規産業誘致の候補地
（食品加工、資源循環等）

美しいまち じっくり満喫プロジェクト

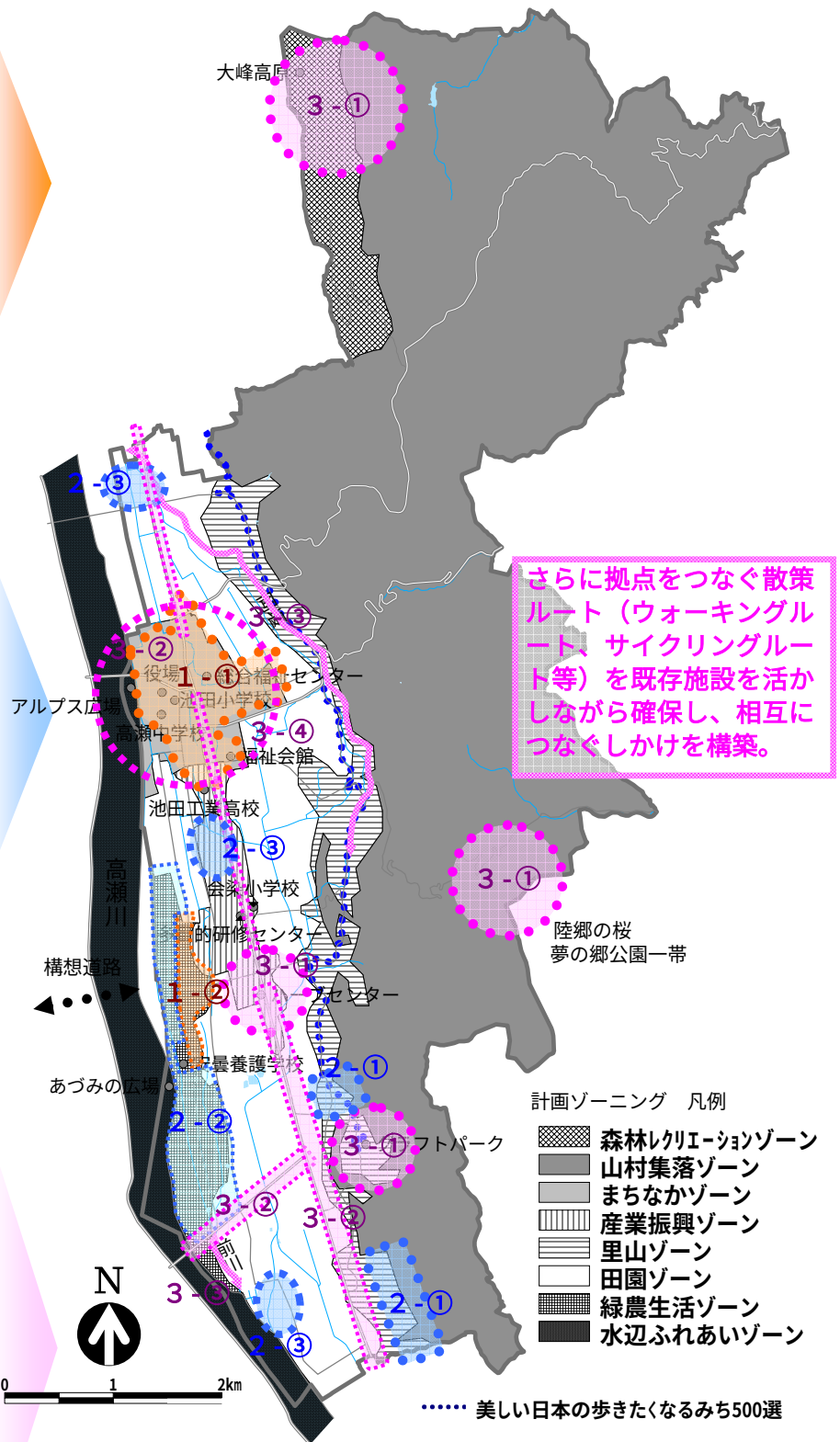
○修景、施設の再生と利活用のしくみの構築で来訪者に楽しみを提供します。

3-①：地域と一体の施設の利活用
推進、リフレッシュ 等

3-②：桜やハーブなど花による沿道等への彩りの演出

3-③：河川沿道の修景等による休息、安らぎの機能の向上

3-④：まちなかの小径、歴史的資源の案内、休憩スポット整備、歩いて楽しむための拠点機能の確保 等



まちづくりの拠点等の創出計画
（主な拠点計画）

「攻めの計画」の実現に向けて

快適な居住環境、地域の産業・雇用の創出、美しさを活かした観光振興の3つの重点的な取り組みを段階を追って戦略的に進めていきます。

種まき5年

芽を出す5年

さらに育てる10年

快適居住創出

プロジェクト

南部の田園や里山への居住志向の受入（計画的に宅地を誘導）
山村で自然と共生した居住志向の受入（既存コミュニティとの共存）

住宅ストックの把握、全町的な活用方策の具体化

小規模な区画整理等による
まちなみの再編（1－①）

快適な居住空間の創出

空き家の利活用・町内の宅地資産の有効利用

新規の居住（主に若い世代）をまちなか及び周辺へ誘導・集約します（1－①）

新規居住者の増加へ

まちなかゾーンへの職住近接型の新規産業（福祉・医療）の誘致を研究・推進（1－①、2－③）

雇用確保

構想道路整備に合わせた新規居住地整備（1－②）

産業雇用創出

プロジェクト

果樹栽培（2－①）、転作作物生産（2－②）の推進

販売・活用戦略

地域産業の育成

森林資源の利用を促進
循環型産業の創出

雇用創出

地元生産品を活かした産業振興の検討
産業誘致の推進（2－③：候補地への誘導・誘致）

観光とも連携した地元消費、産業振興へ

美しいまちづくり満喫

プロジェクト

花の拠点づくり、修景事業の推進（3－②・③）

ハーブセンター、クラフトパーク等の運営見直し、施設改善（3－①）

まちなかの環境整備（3－④）

まちなか観光の充実

ゆったり滞在型観光のまちへ

徒歩、サイクリングで楽しめるまちづくりの研究

スローな移動システムの構築（停車拠点・周遊ルート整備）

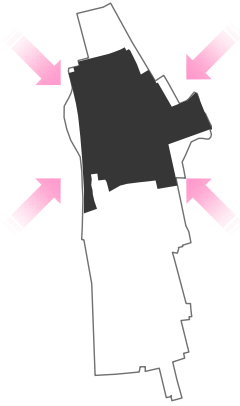
もてなし・ソフトの拡充

宿泊・体験型観光

山村体験、森林セラピー、グリーンツーリズムの実践・拡充

A map of the United Kingdom with the north-west region highlighted in red, indicating the location of the study area.

・地域の暮らしに密着した産業の育成



アルプス広場
特別養護老人ホーム



▲八幡神社の役居門(薬医門)



▲宇佐八幡宮



▲金の鈴会館前の直売所



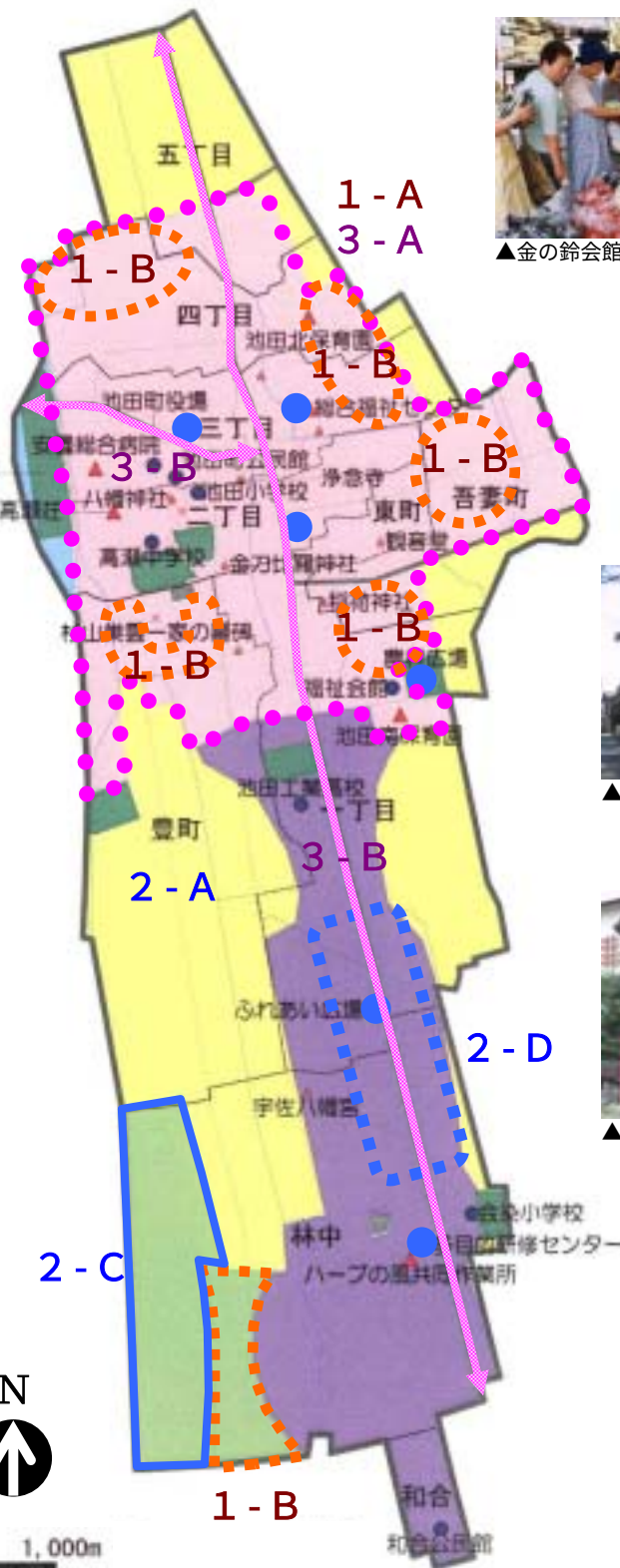
▲浄念寺の梵鐘



▲旧林泉寺稻荷社



- 田園ゾーン
 まちなかゾーン
 産業振興ゾーン
 緑豊生活ゾーン
 水辺ふれあいゾーン
 ▲ 主な医療・福祉施設
 ● 主な公共施設
 ■ 主な公園・緑地(ダント)
 ■ その他の施設



24

<5カ年の取り組み>

1. 快適居住創出プロジェクト

1 - A. まちなかの再整備



- ・安全で、生活利便性の高い道路の整備・改善
- ・身近に行ける公園、広場の整備・改善
- ・空き家等の有効的な不動産管理システムの構築
- ・小規模な区画整理等による生活基盤の改善

1 - B. 新規居住の誘導



- ・多様なニーズに応えるまちなかの居住地整備（眺望景観型住居、ゆとりある田園ライフの居住地、職住近接型住居、新規就農者向け住宅 等）
- ・高瀬川対岸へ通じる構想道路と一体的な新規居住エリアの創出（新規の若手就農者向けの宅地整備、菜園付きのゆとりある居住地の確保）

2. 産業雇用創出プロジェクト

2 - A. 優良農地の保全



- ・水田農業の大規模集約化
- ・農業振興策との連携

2 - B. 拠点施設での農産物の直売



- ・総合福祉センター、町役場周辺、福祉会館等

2 - C. 生産性の高い畑地作物への転作促進



- ・畑地作物の転作を促進し、集約的な作物生産を図る

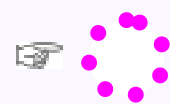
2 - D. 地域産業の創出、企業誘致の推進（雇用確保）



- ・既存の工業団地内の低・未利用地へ誘致
- ・高齢社会を見据えた医療・介護系産業の誘致研究
- ・高齢者が活躍できる産業創出（地元産品の加工所等）

3. 美しいまちじっくり満喫プロジェクト

3 - A. まちなかを巡る魅力の創出



- ・人々が交流できる公園・広場等の整備
- ・回遊して楽しめる歩行空間の創出
- ・まちなかを流れる水路の再生（復元）
- ・歴史的・文化的資源周辺の修景・活用
- ・車を停めて歩かせる拠点整備（農村広場の改修等）

3 - B. 美しい沿道景観の創出



- ・花とハーブによる沿道修景
- ・沿道景観の向上（屋外広告物等の規制、沿道緑化の推進等）

○市街地のまちおこし活動の母体形成

- ・住民参画による市街地再生計画の検討
- ・まちなみ形成に向けての基準（建物の色合い、大きさ、高さ等）づくり

○生活に密着した施設の整備・改修

- ・子育て世代の発案による使いやすい公園づくりの検討
- ・地域協働による身近な公園等の管理
- ・歩道のバリアフリー対策

○高齢者居住への対応

- ・三世代親子のふれあい機会の創出
- ・一人暮らしの生活状態の把握
- ・医療産業誘致の研究

○不動産管理のしくみづくり

- ・低未利用の土地や空き家等の状況把握
- ・新規居住者への情報提供

○生活利便性の向上

- ・利用ニーズに合ったバスルートの検討
- ・地域協働による除雪体制の推進

○優良農地の保全・活用

- ・池田町水田農業ビジョンによる水田の大規模集約化の促進
- ・遊休農地の解消により農地の有効活用を図る
- ・有機・減農薬米の推進

○地元農産物の販路拡大

- ・直売所の組織化等の検討

○地域の風土に適した特産品づくり

- ・昔ながらの地域産品の掘り起しと普及

○産業誘致の検討

- ・農産物加工所等の検討

○まちなかの活かせる資産・資源の再点検

- ・「いいところマップ」を使った街歩きの実施
- ・公園、広場など生活施設の整備や再生に対する住民アイデアの収集
- ・車をとめて歩かせる拠点の明確化（農村広場、商店街のミニ駐車場等）
- ・探勝ルートのマップづくり、わかりやすい案内板整備
- ・歴史的な史跡の保存

○癒しや安らぎを与える施設整備・改修

○美しい沿道景観の創出

- ・地域協働による高瀬川大橋からまちなかまでの花による修景
- ・各戸での花づくり推進

○地域が主体になって進める環境整備

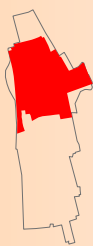
- ・地区のシルバー会（老人クラブ）、青壮年の会等主体の花づくり
- ・隣近所が協力し合う草取り活動

○まちなかの賑わいを伝える機会の創出

- ・八幡神社祭典のPR（舟、舞台のパンフレット作成）

第1地域

〔まちなかゾーン〕



本計画では、公共・公益施設、商業及び業務店舗等多くの都市的施設が集積し、人口の密集する「まちなかゾーン」をまちの顔として位置づけ、人口の集約化を図っていく方針です。そのために必要な住環境整備や都市基盤施設整備のより詳細な展開を以下に示します（26～29ページ）。

現在

郊外あるいは町外へ流出する人口の流れ



住宅地が密集するエリア



動線を阻害する交差点形態
（県道を東西方向で横断しにくい環境が連続）



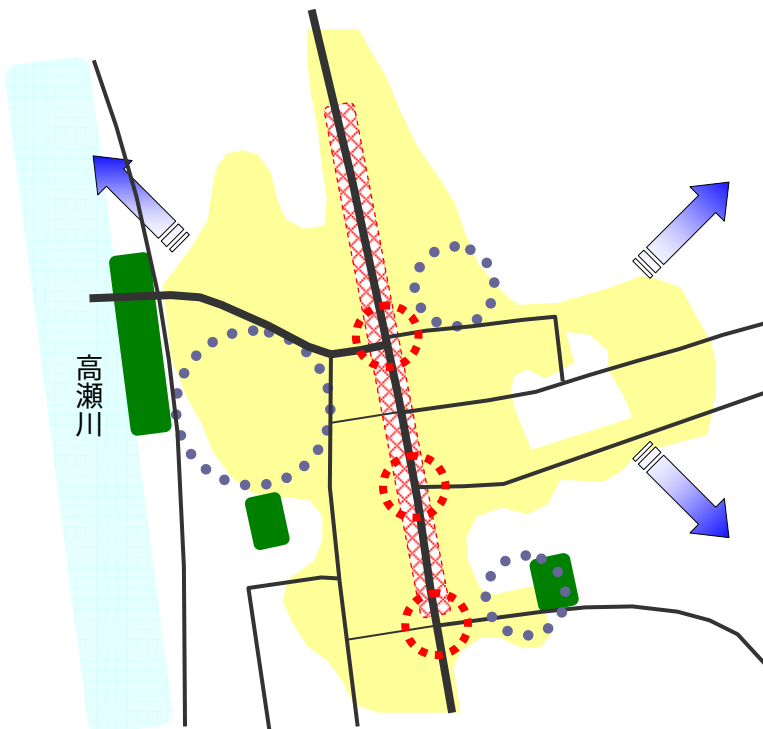
空き店舗、住居併用空き店舗からなる商業エリア



公共施設の集積するエリア



公園・広場等



現在のまちなかの構造（概念図）

将来

町内外からの引き込む居住誘導の流れ



新規居住誘導エリア



動線の整備・改善
（東西動線の円滑化）



歩行空間の整備・改善
（回遊できる動線整備）



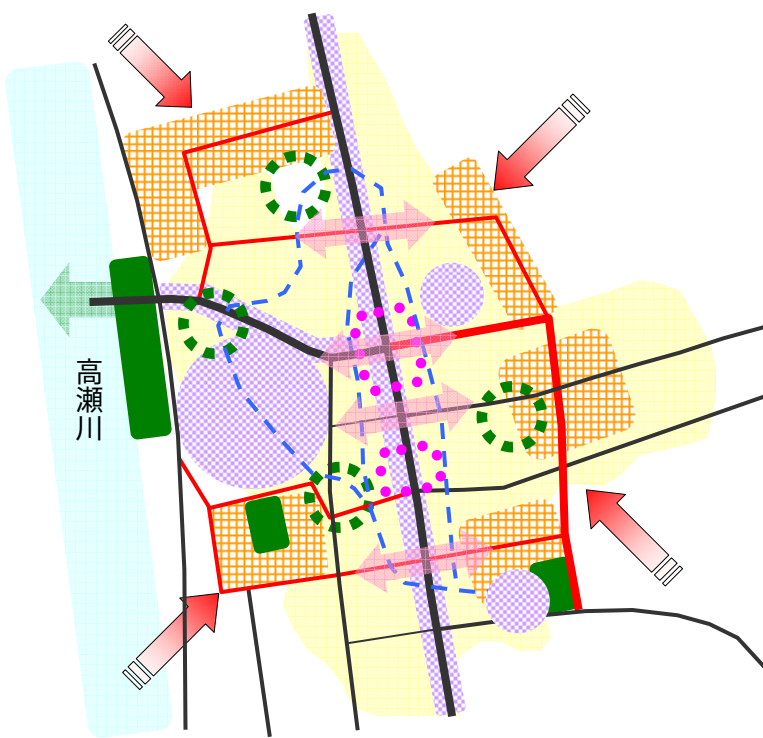
花などによる沿道や拠点施設の周辺の修景



小規模単位の区画整理



身近に行ける公園整備



まちなか再生のための取り組み（概念図）

【基本方針】～若い世代が集い、地域に根ざした商業で賑わいを呼ぶまちなか再生～

現 在 自動車社会への対応が遅れ、郊外あるいは町外に居住や買い物場所が移り、まちなかの魅力と機能が低下しています。

- ・既存の住宅は密集し、建築年数の古い建物が多い
- ・町内では地価が高い
- ・コミュニティの煩わしさを感じる人もいる
- ・身近に子供を遊ばせる場所が少ない
- ・働ける場所が少ない

- ・東西動線を阻害する形態の交差点が多い
- ・県道東側から高瀬川大橋へのアクセスが悪い
- ・水路が暗渠で水辺と触れあえない
- ・開渠の水路が危ない
- ・まちの拠点となる公共施設が集積

- ・飲食料品以外はほとんどが町外依存
- ・駐車場の不足、顧客ニーズへの対応の遅れ、店舗の老朽化、後継者不足等既存店舗の魅力の低下
- ・店舗併用住宅が多く、空き店舗の活用はすぐには進みにくい

将 来 生活の利便性と池田の歴史と文化の味わいをゆったり歩いて楽しめる魅力を合わせもつまちなかへの再生を目指します。

【生活者の視点に
立った住環境整備】

- ① まちの辺縁部にまとまった居住エリア
 - ・新規コミュニティの創出
 - ・職住一体の宅地化
 - ・税制優遇
- ② 子育て支援の充実
 - ・安全な通学路整備
 - ・出産、子育て補助金交付
- ③ 都市基盤の整備
 - ・身近に行ける公園・広場の整備(池田鉄道跡地の活用、墓地周辺等)
 - ・段階的な小規模区画整理

【歩いて楽しめる
空間づくり】

- ① 既存道路の整備・改善
 - ・東西幹線動線の円滑化
 - ・T字路、クランクの解消
 - ・歩道の設置
- ② 歩いて楽しめるみちの整備
 - ・歴史・文化・史跡を巡るウォーキングコースの整備
 - ・花などによる沿道修景
 - ・自然とふれあえる水路整備
- ③ 街路事業による新規道路の整備
 - ・快適な歩行空間の創出

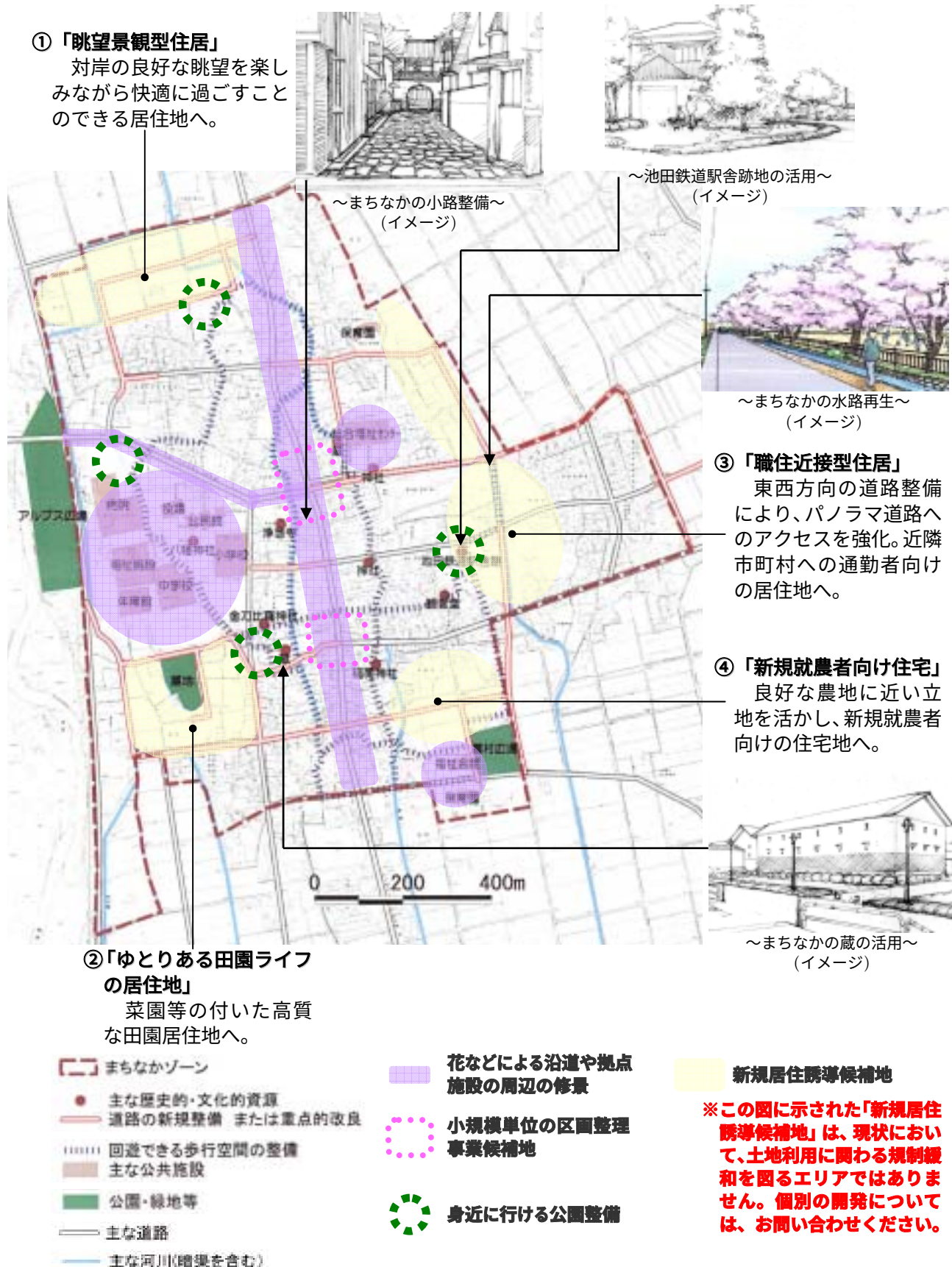
【地域に密着した
商業の展開】

- ① 現状に基づく戦略立案
 - ・実態把握(空き店舗の状況、消費者ニーズ、所有者の意向把握)
 - ・商業者の体制構築、目標設定
- ② 戦略的な商品開発
 - ・地域文化や技術を活かした商品開発
 - ・食と健康の融合
 - ・地元産品のブランド化
- ③ 来訪者への対応
 - ・池田ならではの魅力提供
 - ・玄人好みの味で人を呼ぶ工夫
 - ・交流・文化の場づくり
 - ・ファンづくり

まちなか再生構想図

池田町の中心部は密集市街地であり、その整備には、様々な調整や合意が必要となり、多くの費用や時間を要します。このため、長期的な市街地整備の構想を現段階からもちながら、地域の意向をききながら必要な調査等を実施し、徐々に計画立案、合意形成へと進めていく考えです。

※この図は 20 年後に向けての構想であり、実現には現在の法規制、都市計画等について本書 39 ページのような長期的な検討・調整・手続きを経る必要があります。



まちなか再生構想図

まちなかに新規の居住者を積極的に誘導し、地域に根ざした商業により賑わいを生み出し、段階的にまちなかの再生に取り組んでいきます。

Step.1 人を増やす ～まちなかへの新規居住の誘導～

- ・ まちなかの辺縁部に新しいコミュニティの創出
- ・ ゆとりある戸建て住宅を建設し、新規就農者の居住を促進
- ・ まちなかの後継ぎ世代の定着化
- ・ 移動しにくい環境を改善する動線整備
- ・ 市街地の辺縁部に既存のコミュニティとは独立した宅地エリアの設定
- ・ 産業誘致・新規就農等、当面重要な取り組みとも連携
- ・ 新しいコミュニティの若い世代と高齢世代との交流機会の創出

Step.2 賑わい再生 ～地元ならではの消費のしくみづくり～

- ・ 生活者のニーズに応える商業の再興（若い世代、高齢世代）
- ・ 歴史を伝える散歩道等と地域協働で進めるまちなかの環境づくり
- ・ 地域資源を活かした「歩いて・見て・食べて・楽しめる」空間づくり

●地域と協働で進める商業

- ・ 徹底した地元食材の提供
- ・ 地元の高校生の活動などのタイアップした商業の企画
- ・ 空き店舗や古くから残る蔵を活用した販売戦略
- ・ 特産品の魅力づくり

●緑・広場の拠点整備

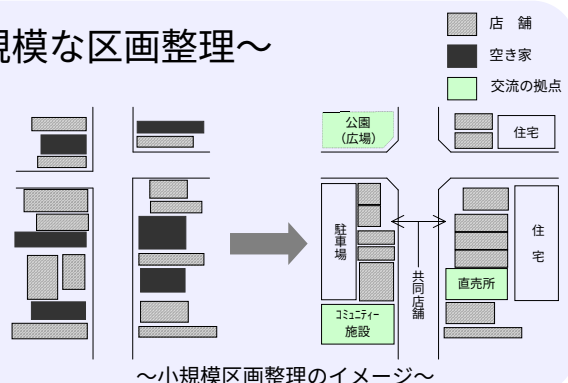
- ・ 農村広場の拠点性の向上（駐車場、休憩場所、情報案内）
- ・ 墓地、池田鉄道跡地などの公園化
- ・ 住民参加による公園整備（子育て世代のニーズを活かして）

●歩行者がまちなかを心地よく回遊できる動線整備

- ・ 水路を活かした動線整備
- ・ 神社や蔵など、歴史的・文化的資源をつなぐ動線整備
- ・ 公共施設を結ぶ安全な歩行空間の確保
- ・ 拠点施設周辺のバリアフリー化
- ・ 子育て世代のニーズに応える道路整備（安全な通学路の確保等）

Step.3 新たな魅力の創出 ～小規模な区画整理～

- ・ 憩い空間（ポケットパーク等）や駐車スペースの創出
- ・ まちなか中心部への新たな居住空間の創出
- ・ 店舗共同化による地域一体となった魅力再生
- ・ 外からも人を呼べる消費のしくみづくり
- ・ 玄人好みの商業、オリジナルな味づくり



第2地域



【基本方針】

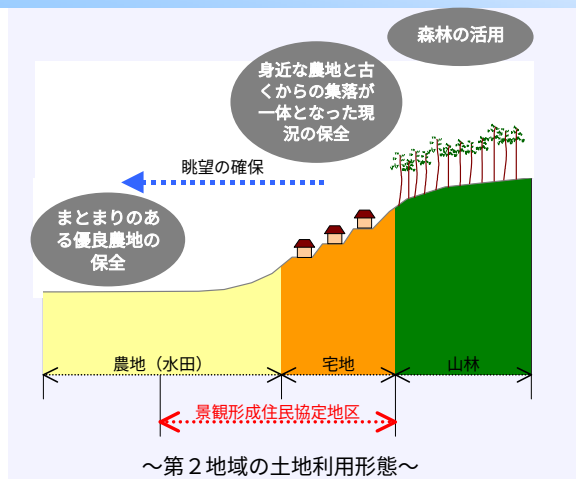
～自然と出会い、ふれあう地域づくり～

【暮らしの目標】

・自然とともにのんびりゆったりとした暮らし

【産業の目標】

・池田の食を支える優良農地の保全と活用



▲東山山麓のアカマツ林



▲ターゲット・ゴルフ場



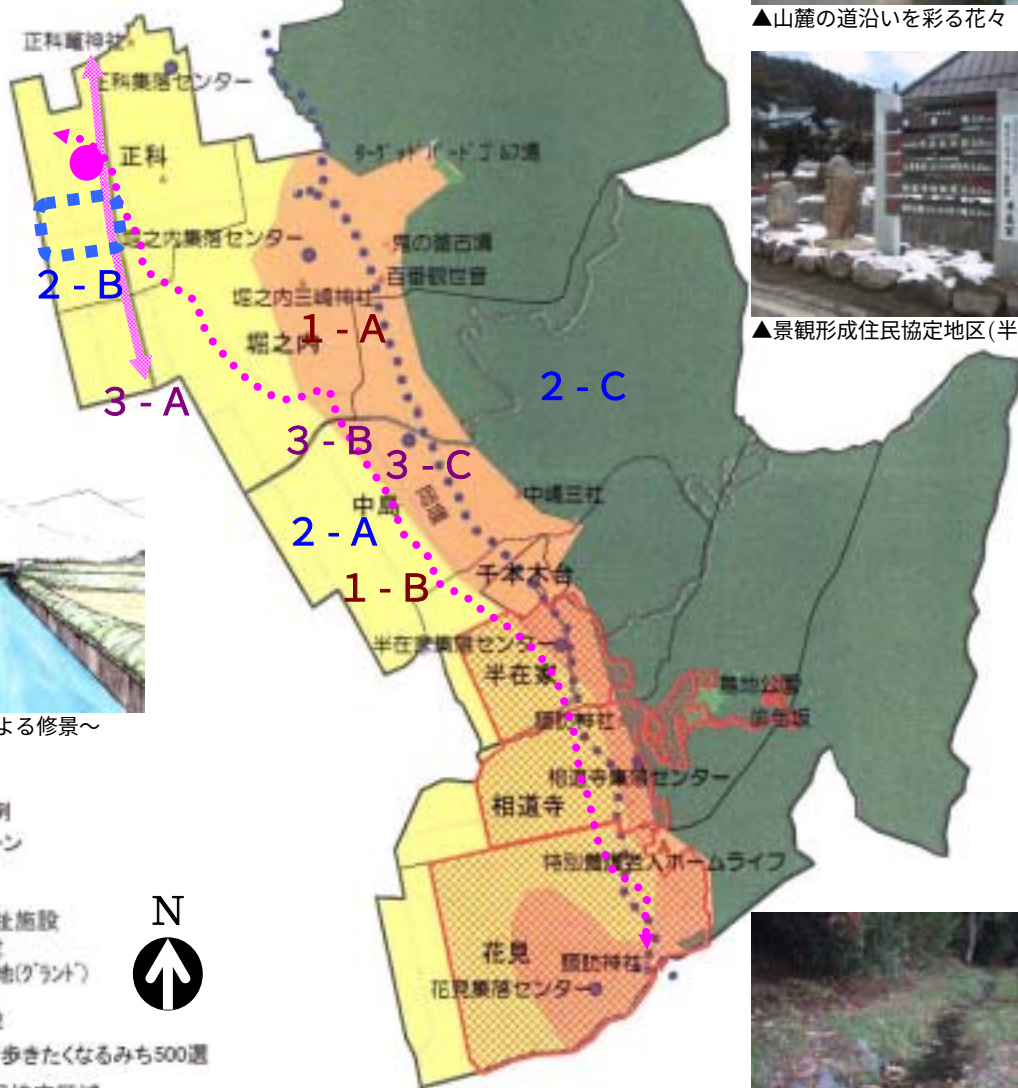
▲山麓の道沿いを彩る花々



▲岡堰沿いを彩るレンギョウ



～岡堰沿い遊歩道の花による修景～
(イメージ)



第2地域 まちづくり構想図



▲景観形成住民協定地区(半在家地区)



▲花見のホタル水路

<5カ年の取り組み>

1. 快適居住創出プロジェクト

1 - A. 良好な居住環境の維持・保全



- ・景観形成住民協定地区の北部方面への拡充
- ・宅地化による無秩序な拡大抑制
- ・周囲の景観と調和のとれた住まいの基準づくり
- ・景観に配慮した居住環境整備（緑化推進）
- ・山麓部集落における山地災害対策の充実

1 - B. 古くから続く土地利用形態の保全



- ・地形特性に応じて成立してきた平坦部の農地、小高い区域の集落、森林の組み合わせからなる土地利用を持続し、良好な居住環境を維持

○東山山麓を中心とした地域づくり母体形成への展開

- ・集落で共有できる学習機会の創出
- ・若い世代の地域づくりへの関わり方、しくみの検討

○新規居住への対応

- ・北部地域への居住受け入れ体制の検討
- ・景観形成住民協定等のルールづくり

○居住環境の魅力を高める空間整備

- ・景観に配慮した居住環境の整備（緑化推進）

○生活基盤施設の整備

- ・主要道路の補修整備

2. 産業雇用創出プロジェクト

2 - A. 水田を中心とした農業の保全・営農環境の改善



- ・水田農業の大規模集約化の促進
- ・土地利用保全に対応できる農業振興策

2 - B. 地域産業の創出、企業誘致の推進（雇用確保）



- ・環境保全の面から既存の工場に隣接する区域を候補
- ・食品加工産業等の農地の多い条件に適した産業を誘致
- ・発生する有機資源の利活用の促進

2 - C. 東山山地の森林資源を活かした産業創出



- ・森林資源の利用を兼ねた管理の推進 等

○農業生産基盤の維持・確保

- ・池田町水田農業ビジョンによる水田の大規模集約化
- ・新規就農者への支援のしくみづくり
- ・農地の有効活用により遊休農地の解消を図る

○安心、安全の農産物の提供

- ・有機・減農薬米の推進

○地元産品の販売・消費のしくみづくり

- ・地産品の消費を促すしくみづくり
- ・町内や隣村の店舗に地産地消コーナーの展開

○産業誘致の検討

- ・特産品（ブドウ等）の加工関連企業の誘致検討

3. 美しいまちじっくり満喫プロジェクト

3 - A. 美しい沿道景観の創出



- ・花、ハーブによる沿道修景
- ・北の玄関口としての整備

3 - B. 岡堰が繋ぐ散策路



ホタル水路へのみちの整備

3 - C. 花修景による地域単位の見どころづくり

- ・地区ごとに異なる花で楽しませる工夫
- ・高巾など集落付近の特有な地形への緑化
- ・住民主体の活動による花木植栽 等

○花やハーブによる美しい地域づくり

- ・地域協働による花、ハーブによる沿道修景
- ・住民主体の活動による花木植栽
- ・集落全体で花づくりの推進
- ・集落センターを中心にした花壇づくり
- ・地区ごとに特色ある花で楽しませる工夫
- ・休耕田を花畑にした見どころづくり

○水・緑・山・花の景色めぐりコースの見どころ整備（岡堰周辺の整備）

- ・岡堰のU字溝水路に水生動植物が棲める工夫
- ・ホタルの暮らせる地域づくり
- ・地域協働による高巾など集落付近の特有な地形への緑化
- ・道沿いにスケッチ（絵描き）スポットの整備

○個人や集落単位の環境整備

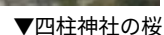
- ・田んぼの畦草刈り
- ・家の周囲のゴミや不要ものの処理

○外部への情報提供

- ・美しい景観の情報発信（インターネットの活用）
- ・「美しい日本の歩きたくなるみち 500 選」のまちのPR

○コモンズ支援事業への参画

・資源を活かした観光と交流による産業創出



32

<5カ年の取り組み>

1. 快適居住創出プロジェクト

1 - A. 協定による良好な居住環境の維持・保全

- ・景観形成住民協定地区の拡充
- ・宅地化による無秩序な拡大抑制
- ・周囲の景観と調和のとれた住まいの基準づくり
- ・景観に配慮した居住環境整備（緑化推進）

1 - B. 集落景観に調和した建築物の整備

- ・緑豊かな集落景観に調和した建築物の誘導

1 - C. 新規居住の誘導

- ・高瀬川対岸へ通じる構想道路と一体的な新規居住エリアの創出（新規の若手就農者向けの宅地整備、菜園付きのゆとりある居住地の確保）

○地域づくり推進組織の検討

- ・転入建築許可の段階での自治会加入の確約
- ・若年層の地域づくりへの関わる機会の提供

○集落景観に調和した建築物の整備

- ・自治会単位で計画やルールの検討
- ・緑豊かな集落景観に調和した建築物の誘導

○新規居住需要への対応

- ・東山山麓の廃屋の活用、都会の人への提供・管理のしくみづくり

2. 産業雇用創出プロジェクト

2 - A. ブドウ栽培拠点の形成

- ・ワインのブランド化
- ・酒造等の地域産業との連携

2 - B. 水田を中心とした農業の保全・営農環境の改善

- ・水田農業の大規模集約化の促進
- ・土地利用保全に対応できる農業振興策

2 - C. 生産性の高い畑地作物への転作促進

- ・畑地作物の転作を促進し、集約的な生産を図る
- ・大豆等を活かした新たな特産品づくり

2 - D. 地域産業の創出、企業誘致の推進（雇用確保）

- ・食品系企業の誘致
- ・資源循環型産業の創出（循環型社会のシンボルとして）

○ブドウ栽培の定着化

- ・ワインのブランド化

○水田農業基盤の維持

- ・池田町水田農業ビジョンによる水田農地の大規模集約化

○畑地作物への転作促進と特産品づくり

- ・地元栽培品（味噌、パン、惣菜等）の加工所設置の検討

○地元農産物の販路拡大

- ・ハープセンター（道の駅）で地元の花、野菜、果物の販売
- ・特産品のPR

○農業への関心を高める農業体験の提供

- ・安全な作物づくり
- ・学校給食への導入

○産業誘致の検討

- ・特産品（ブドウ等）の加工関連施設の誘致検討

3. 美しいまちじっくり満喫プロジェクト

3 - A. 味と景色の拠点づくり

- ・ハープセンターの活性化（地元産のおいしい食事の提供、地域めぐりの案内拠点機能、道の駅との連携）
- ・ワイナリーの整備の誘致等による特産品の活用
- ・情報案内、トイレや休憩拠点の補完
- ・施設の改修等による機能強化、利活用促進 等

3 - B. 美しい沿道景観の創出

- ・花とハーブによる沿道修景
- ・沿道景観の向上（屋外広告物との規制、沿道緑化の推進等）、来訪者向けの雰囲気づくり
- ・スケッチポイントへの案内誘導 等

3 - C. ウォーキング、サイクリング利用推進

- ・車を停めて移動できるしくみの構築
- ・案内の拡充、既存施設への見どころの追加
- ・運営体制の構築
- ・場所ごとのお楽しみ情報の集積・発信 等

○既存施設の活用、利用促進の工夫

- ・ハープセンターで美味しい食事の提供
- ・美術館の展示や利用の工夫
- ・集落センターを休憩施設としての活用
- ・空き家の活用検討

○美しい沿道景観の創出

- ・バス停、集落センター周辺の花壇づくり

○ゆっくり楽しむ回遊コースの設定

- ・利用ニーズに応じたコースの検討（ウォーキング、サイクリング、スケッチ等）
- ・活動に応じた施設整備の検討
- ・利用拠点（クラフトパーク等）や休憩地点の施設整備
- ・長期滞在のしつけやコースの研究

○外部からの人を引き込む誘導のしくみ

- ・地域協働による高瀬橋から美術館までの沿道修景（花壇づくり等）
- ・近隣の主要道路（147号、19号、オリンピック道路）にハープセンターや美術館の案内設置の検討

第4地域



【基本方針】

～山の集落の味わいを後世に伝える地域づくり～

【暮らしの目標】

・豊かな緑と自然の彩りに包まれた心安らぐ暮らし

【産業の目標】

・グリーンツーリズムによる滞在型観光の振興



▲大峰高原のツツジ



▲大峰のアルメリア畑



▲大峰の大力エデ



▲陸郷のサクラ



～森づくり等の体験を通じて交流が深める場としてさらに活用～



▲山間地の棚田



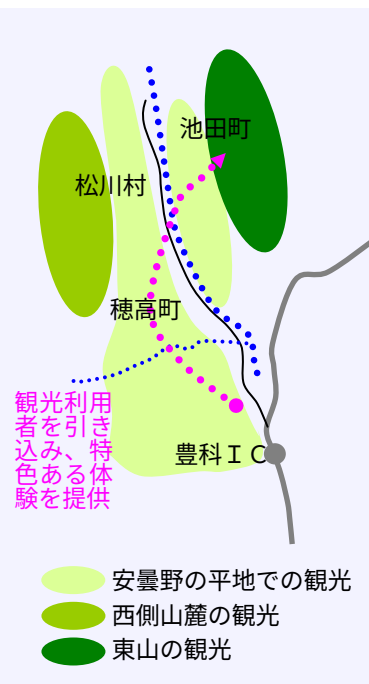
▲成就院のしだれ桜



▲お茶屋峯の赤松



東山一帯は豊科 I.C. から訪れる都会からの「安曇野」観光利用者にとっては最も近い山村集落。西側山麓のサービス施設主体の観光とはひと味違った森林体験、山間集落での生活体験の機会を提供し、特色付けを図る。



第4地域 まちづくり構想図

<5カ年の取り組み>

1. 快適居住創出プロジェクト



1 - A. 居住環境の安全性の確保

- ・山間部の災害時の移動経路の確保
- ・幹線道路の拡幅等、生活基盤施設の整備
- ・山地災害の予防等のための防災対策の推進

1 - B. 自然と共生した暮らしの場の創出

- ・市民菜園あるいは山林付きの居住地の確保
- ・農作業あるいは森林作業が可能なクラインガルテン等の滞在型拠点整備の検討

1 - C. 匠のいるクラフト村構想

- ・将来的に発生が懸念される空き家対策として、高度な技術を有する職人の工房としての利用（地域内での販売等、地域の特産品開発への展開も検討）

○安全・安心な生活基盤の整備

- ・県道、林道等の改良事業の推進
- ・土砂災害防止法（地域指定）への対応

○山村を活かした体験、交流活動推進の中核組織づくり

- ・地域住民の交流活動の促進
- ・地域協働の取り組みに対する支援

○趣のある集落の居住環境保全

- ・自然の中での暮らしを求める新規居住希望者への対応

○集落の資産活用の方針の意向把握

- ・山間部の不動産の長期的な活用意向の把握
- ・住宅ストックの的確な情報提供
- ・活用可能な空き家や廃屋等の実態把握

2. 産業雇用創出プロジェクト



2 - A. 地域協働の畑作振興

良好な土地資源の持続的利用を保持するため、森林の管理、農地の維持・再生の促進

2 - B. 資源循環型の産業モデルの形成

～地産地消の考えを発展させた資源循環へ～

- 遊休桑園等の利用価値の低下した資源の有効活用
 - ・桑茶としての利用
 - ・チップ化→遊歩道づくりに利用
 - ・堆肥化→地元の農地に利用
 - ・その他（畜産の飼料、燻製のチップ等）

○地域協働の農産物栽培の促進

- ・多様な作物栽培と協働作業の拡充
- ・遊休農地の活用
- ・東山一帯の遊休桑園の整備

○森林資源の活用

- ・森林とふれあう体験プログラムの体制づくり、人材育成
- ・木材を活かした製品づくり

○山村における就農促進

- ・棚田などにおける農作業の体験プログラムの体制づくり、人材育成

3. 美しいまちじっくり満喫プロジェクト

3 - A. 彩り満喫ネットワークの創出

陸郷のヤマザクラ、成就院のしだれ桜、大峰の桜並木、大カエデなど季節ごとの彩りを楽しませる案内や花による演出を推進

3 - B. 大峰高原の利用促進

自然資源や既存施設を活用した体験プログラムの体制やしきみづくり及び必要な環境整備（宿泊への展開の検討）

3 - C. グリーンツーリズム等の特色付け・広域連携

- ・地域独自の森林体験、山間集落での生活体験の機会の提供、特色付け
- ・森林セラピーやグリーンツーリズムの推進
- ・誘導・周知等、面で広域的な連携を図る

○東山一帯の花の星づくり

- ・サクラの名所としてのPR
- ・来訪者へのわかりやすい案内誘導
- ・交通アクセスの改善

○体験交流のメニューづくり

- ・外部から訪れる人との交流機会の創出

○東山ウォーキングコースの活用促進

- ・180度のパノラマ遊歩道の整備、赤線道の活用

○森林を活かしたプログラムの検討

- ・森林セラピーのプログラムや体制づくり
- ・民宿など芸術村を育てる団体の育成
- ・個人所有林での持続可能な森林づくり

○見どころ等の案内、広報戦略の展開

- ・花々の開花情報の案内、自然散策のイベント活動等の情報発信の工夫（インターネットの活用等）
- ・町営バスの活用等、観光推進への取り組み支援

6. 実現化の方策

自立の町として、様々なまちづくり施策を実現させていくには「地域と協働で進めること」を基本に据える必要があります。

この進め方をこれから 10 年、20 年のまちづくりの進め方の基本的な方向として位置づけていくため、必要となる制度の新設や基本条例の制定を進めます。

その方向のもとで、本計画で目指す将来像を実現するための基盤を都市計画制度や都市計画関連事業を活用してつくりあげながら、農業、商工業、福祉、環境、教育などの関連施策との連携を図り、「快適居住創出」、「産業雇用創出」、「美しいまちじっくり満喫」の3つのまちづくりプロジェクトを推進していきます。

地域との協働の考え方を基本に据えたまちづくり

を進めるための条例・制度の整備  6.1 参照
(37 ページ)

都市計画関連の制度・事業の活用
(都市計画の実現の基盤づくり)



 6.2 参照 (38～49 ページ)

関連する様々な施策との連携



 6.3 参照 (51 ページ)

取り組み体制構築・強化

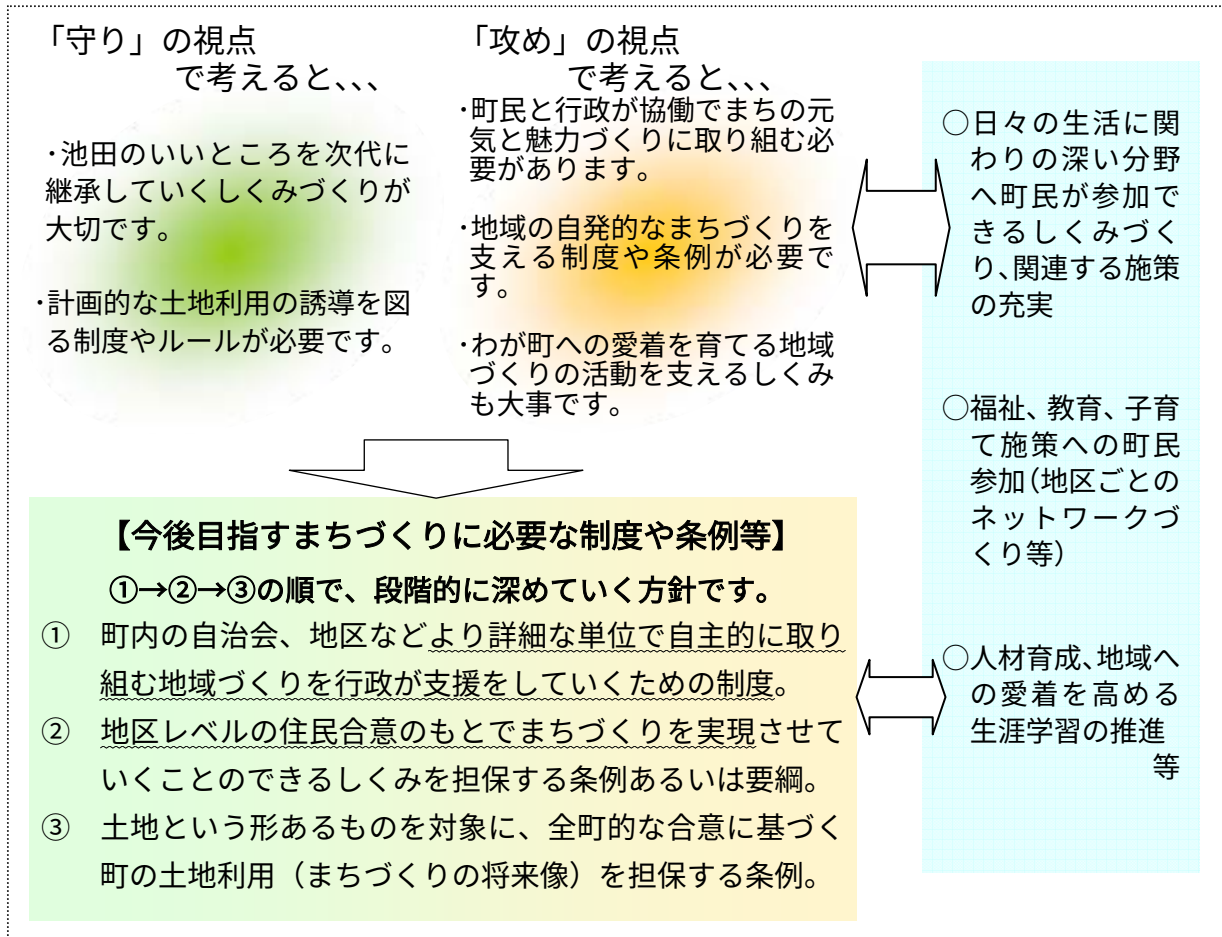
 6.4 参照 (52 ページ)

実現のための方策の概念図

6.1 地域と協働で進めるまちづくりに関する条例・制度の整備

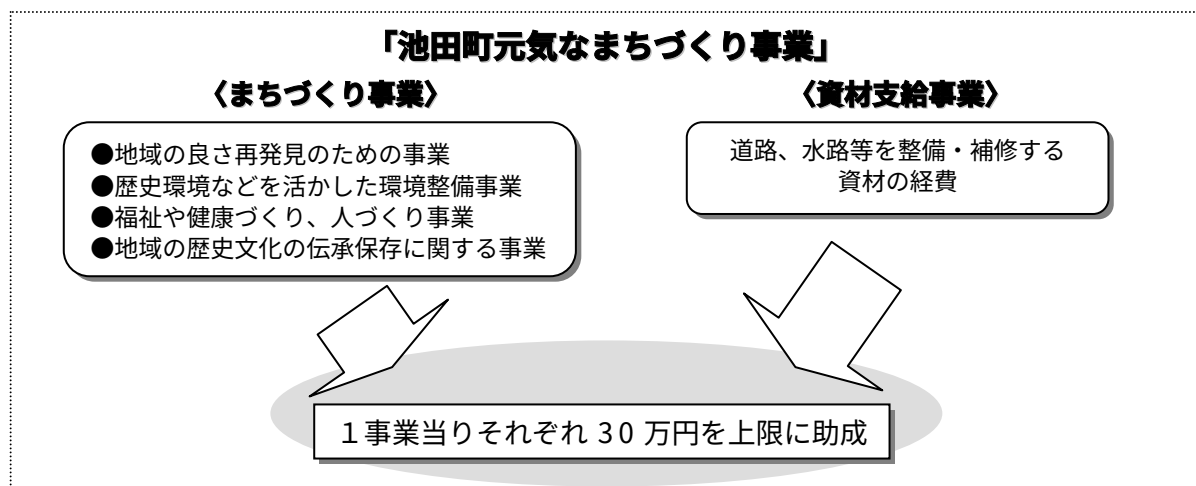
地域の理解を得ながら徐々に協働の考え方や取り組みを町内に浸透させていくことが重要です。そのために必要な条例や制度の内容は、段階的に深みのあるものとしていく考えです。

■本プランで目指すまちづくりに必要な制度や条例の像



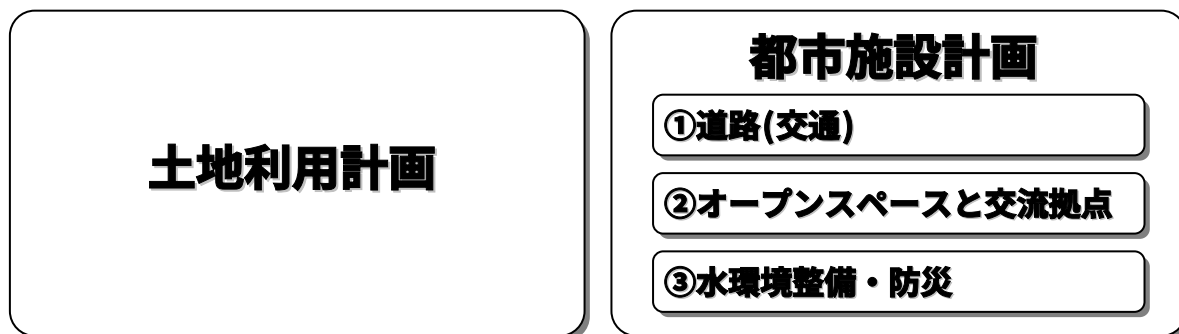
■地域の自発的なまちづくりを支えるしくみづくり

「町民との協働による地域づくり」を推進するため、自立のまちづくりに取り組む地域住民（自治会）との協働を実現する事業として「元気なまちづくり事業」を平成 18 年度から実施する計画です。



6.2 都市計画関連の制度・事業の活用

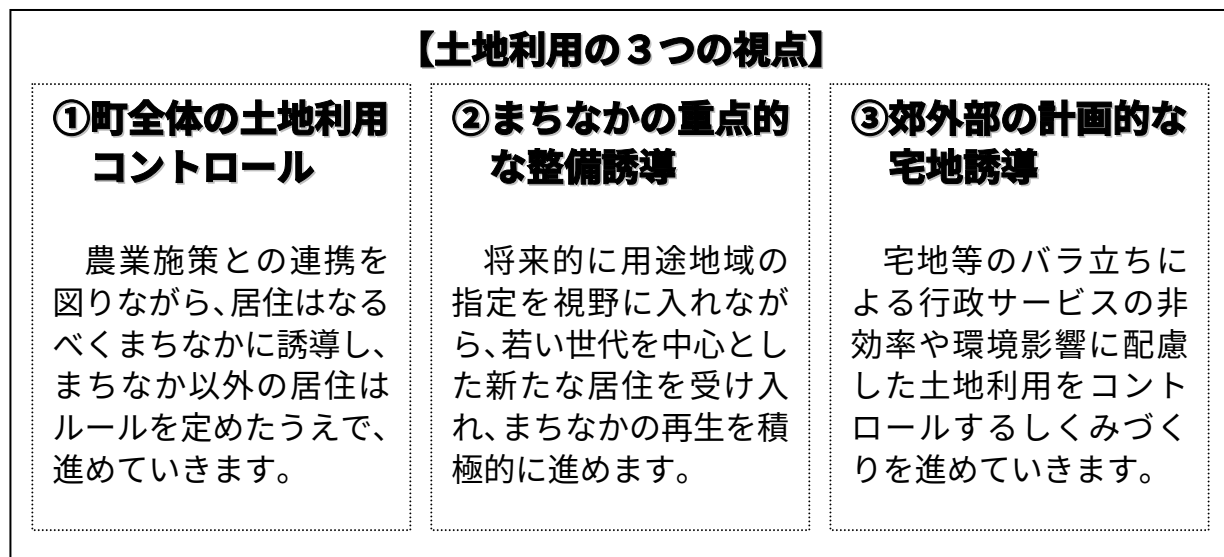
本計画の役割はまちづくりの将来像を都市計画制度や手法（事業）を用いて実現させる手順を定めていくことにあります。5章までに示した像を土地利用と都市施設の両面で考えていくことになります。



(1) 土地利用計画

土地利用は以下の3つの視点を基本に据えて、農業を取り巻く状況に留意しながら、段階的にしくみやルールを充実させていきます。

短期的には、ゾーニングに基づく土地利用コントロールのしくみづくりを行い、中長期的には用途地域の指定も検討していきます。



■（補足）池田都市計画区域の線引き制度導入について

長野県では、市街地外への宅地化の傾向等に関する県下同一基準に基づいて、本区域における区域区分（線引き）の必要性を「低い」と判断し、導入しないこととしています。

- ・池田町、松川村ともに市街地外での農地転用率は県の平均より低く、市街地外での宅地化の傾向は小さい。
- ・本区域内の人口は概ね2万人であり、都市の集積性は高くない。松川村の人口は増加傾向にあるものの、人口増加に伴う宅地開発は村の計画に従い既存の住宅地内に誘導し、人口の増加自体も抑制していく方針をとっている。また、第2次、第3次産業就業者の伸び率は長野県の平均よりも低く、市街地拡大の可能性は少ない。

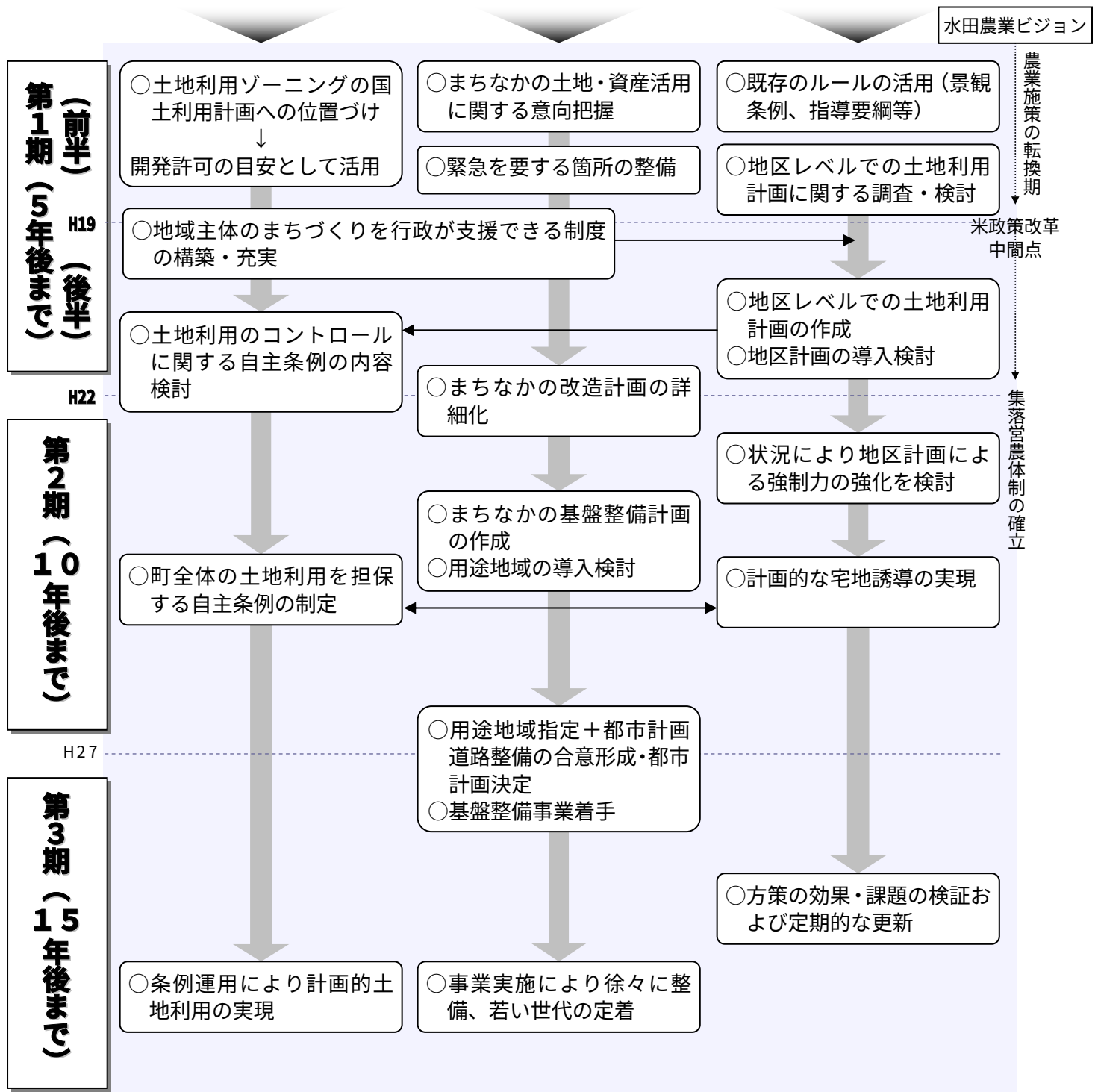
＜計画的な土地利用実現のために必要な方策の長期展開＞

3つの施策を相互に関連づけながら総体として計画的土地利用の実現を図ります。

**施策①
町全体の土地利用
コントロール**

**施策②
まちなかの重点的な
整備誘導**

**施策③
郊外部の計画的な
宅地誘導**



第1期前半 既存の制度やルールを活かして、土地利用をコントロール

池田町は現段階で急激な人口増加傾向にはありません。農用区域も比較的厳密に設定され、農地も面的には保全されてきました。

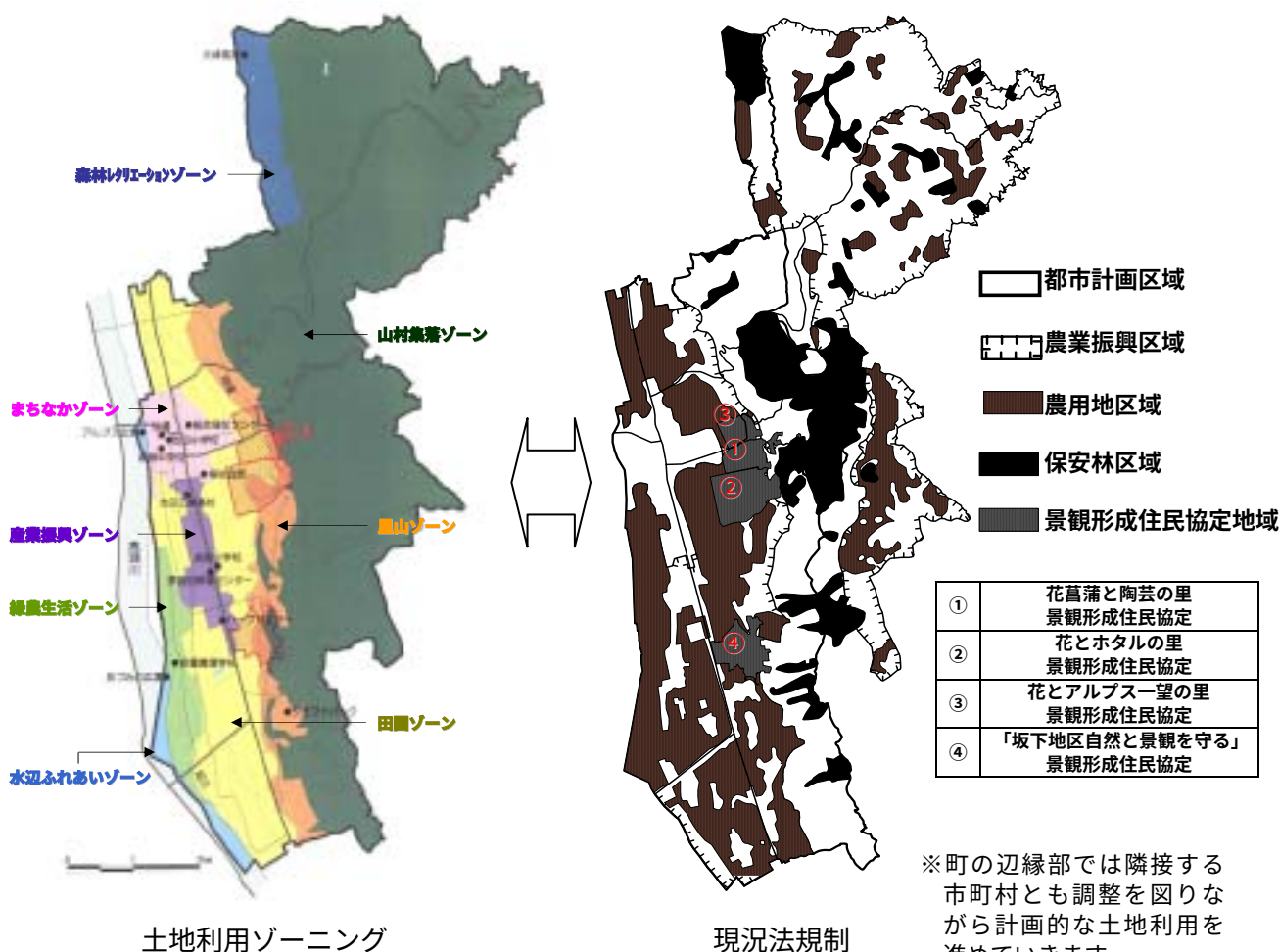
集約営農の推進や担い手の集約化など、ここ2～3年は農業施策の転換期にあることも考慮すると、本計画の土地利用のゾーニングを既存の制度を活かして実現させつつ、今後に向けて土地利用をコントロールするルールを準備していく段階にあると考えられます。

ただし、保全と開発の調整を早急に要する区域では、重点的に計画や制度を考えていくことに着手する方針です。

■ゾーニング図に沿った開発行為等の適否の判断（農振除外・転用等への対応）

都市計画マスタープランの土地利用計画図を国土利用計画（議会議決が必要）に位置づけます。

開発にあたって必要となる様々な許可（例：農振除外、農地転用等）の可否判断の目安として、ゾーニング図を活用します。



<第1期前半における土地利用コントロールの方針>

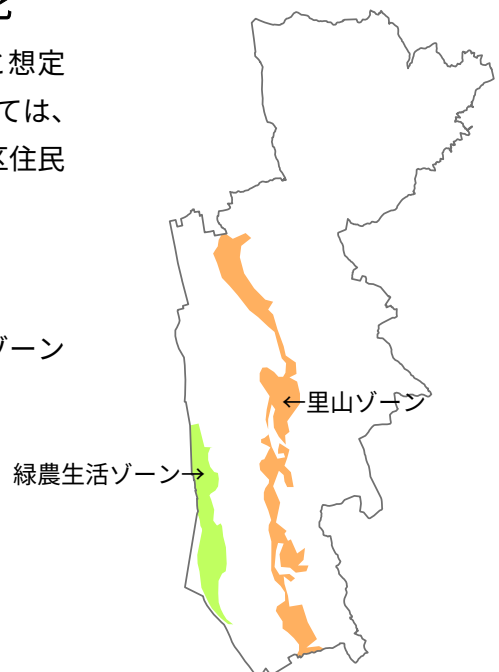
ゾーン	当面の土地利用コントロールの方針
まちなかゾーン	既成市街地の区域であり、公共施設が集積しています。このゾーンは宅地化や市街化を優先的に進め、人口の集約することによって、行政サービスの効率化を図り、まちの顔としての賑わいあるまちづくりを進めます。
産業振興ゾーン	まちなか同様に既成市街地にあり、工業団地やハープセンターなど、まちの産業の基盤が集積しています。既存産業の充実を図るとともに、地域協働による新しい産業創出の場として位置づけ、必要に応じた規制緩和を行っていきます。
田園ゾーン	集落の周辺を除いて大半は農振農用地区域です。無秩序な農振除外は避けることとし、農地の保全を優先し、宅地は既存集落の周辺に集約します。
里山ゾーン	既存集落の周辺やその間に農振白地が各所に散在します。近年建築物のバラ建ちが目立ち始めており、都市基盤整備や行政サービスの効率化の面からこれをコントロールする必要があります。 開発は既存の集落から離れない箇所のみを許容するとともに、各所で進む景観形成住民協定の締結をさらに推進し、地区ごとの合意に基づくまちづくりを進めます。
緑農生活ゾーン	多くは農振農用地に指定された農地の区域ですが、南部は白地もあり散発的な宅地整備もみられます。大豆等の転作エリアとして農地を維持する区域を明確に定め、白地付近に宅地を集約していきます。
山村集落ゾーン	これまで同様、既存の法制度と池田町自然保護等指導基準に沿って開発をコントロールします。

■地区レベルでの土地利用管理のしくみの具体化

町全体のゾーニングで土地利用の管理が難しいと想定される区域（里山ゾーン・緑農生活ゾーン等）については、地区レベルの土地利用計画に関する調査・検討、地区住民の意見収集とルールに関する研究を進めます。

<具体的な検討事項>

- 町内で比較的开发圧の高い里山ゾーン、緑農生活ゾーンの2ゾーンにおける土地利用計画を作成
- 関連する計画・制度の改訂の検討
 - ・農業振興地域整備計画の改訂
 - ・池田町自然保護・開発等指導基準要綱の改訂等
- 新たな方策との連携
 - ・土砂災害防止法との関係整理
 - ・長野県景観条例の活用
 - ・水防法（想定氾濫区域ハザードマップ）との関係整理
- 地区計画の導入検討



優先して地区レベルの土地利用管理を検討していく対象候補のゾーン

第1期後半～第2期

住民参加により、土地利用ゾーニングを担保する条例を制定

第1期前半の既存制度を活用した土地利用コントロールの効果・課題と水田営農の状況を把握し、土地利用のコントロールに関する自主条例の検討に入ります。
全町的に厳密なゾーン設定・用途を決めるために、ゾーニングが担保されていない地域から、地元住民の合意形成を図り、全町的に土地利用調整を行います。
これを受け土地利用を実現させていくことのできる自主条例を定めます。

■土地利用に関する条例（自主条例）の制定

本計画の土地利用ゾーニングを明確に担保し、美しい町を持続していくために、集落営農等の体制の将来像が見えた段階で、無秩序な開発の防止と住民主体でルールづくりのできるしくみを設けた自主条例を制定します。

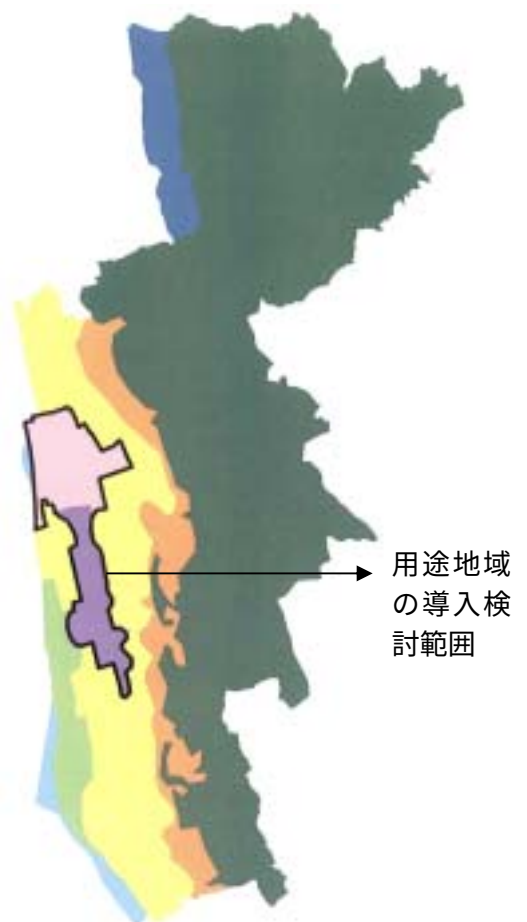
ゾーニングに基づき、各ゾーン内に設置できる施設、地元住民の合意のもとに設置できる施設、設置できない施設等、立地可能な施設の用途を定め、土地利用のコントロールを図ります。

ただし、条例での用途指定は都市計画法に基く用途指定ではないため都市計画事業の導入が難しく、密集市街地のハード面の課題の解決は難しい制度です。このため、市街地については、将来の用途地域導入を前提にしたゾーン設定が必要です。

- ：立地可能施設
△：地元の同意が必要
×：立地が不可能

施設の区分		ゾーン名		
大区分	小区分	産業振興	田園	里山
居住用施設	農家住宅	△	○	○
	分家住宅	△	○	○
	一般住宅(建売)	○	△	△
	一般住宅(一戸建)	○	△	△
	アパート	○	×	×
宿泊施設	別荘	×	×	△
	ペンション	×	×	△
	旅館・ホテル	×	×	△

ゾーン別の立地可能な施設用途の区分表
(イメージ)



ゾーン区分との立地制限のイメージ（自主条例によるコントロール）

注）ゾーンの区分は現段階のゾーニング案であり、第1期後半から第2期にかけての段階で、地域の声や社会情勢を踏まえ、見直していく必要性があると考えられます。

第3期 市街地の区域に用途地域の指定を検討して都市計画事業を導入し、次代のまちの基盤を再構築

全町レベルでの土地利用コントロールのしくみが構築された段階で、用途地域の指定を検討します。

この段階での用途地域の指定は、街路事業等、都市計画事業の活用により計画的に市街地を誘導していくためのものです。

まちなか整備に関する地域の意向などを第1～2期にかけて十分に把握し、事業計画を立案し、実施していく方針です。

■用途地域の設定・街路整備によるまちなか整備

まちなかへの人口誘導の展開を見定めた上で、まちなかゾーンを中心とした範囲を用途地域に指定し、都市計画事業等の導入を図っていきます。右にそのイメージを示します。その実現に際しては地域住民からの意向調査等に基づいて、必要な都市計画の導入を詳細に検討します。

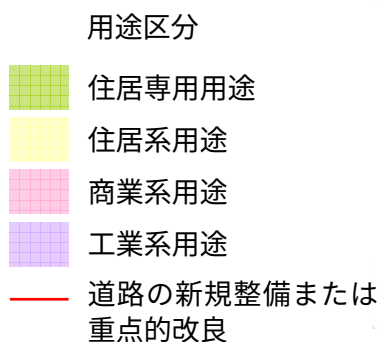
<用途の設定（イメージ）>

住居専用用途：ゆとりある居住空間の創出を図るエリア

住居系用途：既存の居住地を改善しながら、良好な居住環境の形成を図るエリア

商業系用途：主に商業用地として、人々の交流・賑わいの創出を図るエリア

工業系用途：主に工業用地として、新規の工場立地の誘導を図るエリア



用途地域の指定範囲（イメージ）

【参考】 第2期～第3期の実現参考イメージ

■旧穂高町(現、安曇野市)の土地利用コントロールの事例 その1

(自主条例による土地利用コントロール+用途地域+農振法)

旧穂高町のまちづくり条例は、急激な人口増加と開発圧の高まりに対応するため、外部からの無秩序な農振白地への開発を抑制することを主眼においた条例です。この条例の制定に先立ち土地利用調整基本計画を策定しています。

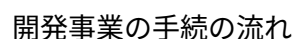
立地可能な施設の用途									
用途の区分		ゾーン別							
大区分	中区分	農業振興	農業振興	農業振興	農業振興	生活交流	産業振興	公共施設	文化振興
居住用途	単独住宅	○	○	○	○	○	○	○	○
	集合住宅	○	○	○	○	○	○	○	○
	一般住宅(戸建)	○	○	○	○	○	○	○	○
	アパート	○	○	○	○	○	○	○	○
商業用途	小売店	○	○	○	○	○	○	○	○
	飲食店	○	○	○	○	○	○	○	○
産業用途	工場	○	○	○	○	○	○	○	○
	倉庫	○	○	○	○	○	○	○	○
公共施設用途	公民館	○	○	○	○	○	○	○	○
	図書館	○	○	○	○	○	○	○	○
文化振興用途	美術館	○	○	○	○	○	○	○	○
	博物館	○	○	○	○	○	○	○	○
教育用途	学校	○	○	○	○	○	○	○	○
	保育園	○	○	○	○	○	○	○	○
医療用途	診療所	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護施設	○	○	○	○	○	○	○	○
福祉用途	高齢者施設	○	○	○	○	○	○	○	○
	障害者施設	○	○	○	○	○	○	○	○
スポーツ用途	スポーツ施設	○	○	○	○	○	○	○	○
	公園	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	その他	○	○	○	○	○	○	○	○
	その他	○	○	○	○	○	○	○	○

○:立地可能
△:立地可能(一部制限あり)
×:立地不可

ゾーン別の立地可能な施設用途の区分表



条例に基づき、農振除外の申請時に計画ゾーニングとの整合をチェックしたり、一定規模の開発に
対しては協定締結を義務づけています。

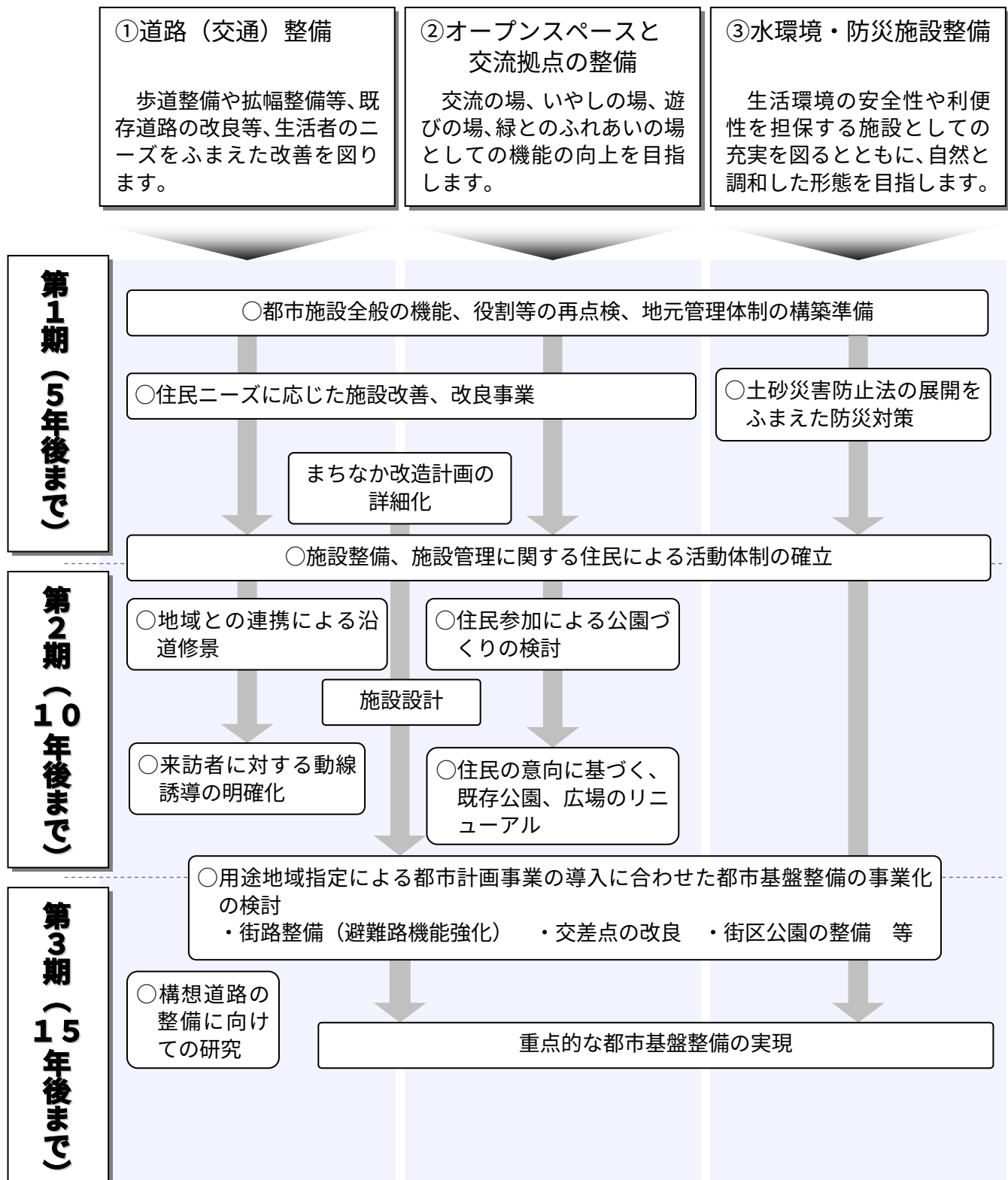


出典：穂高町まちづくり条例の概要パンフレット

(2) 都市施設整備計画

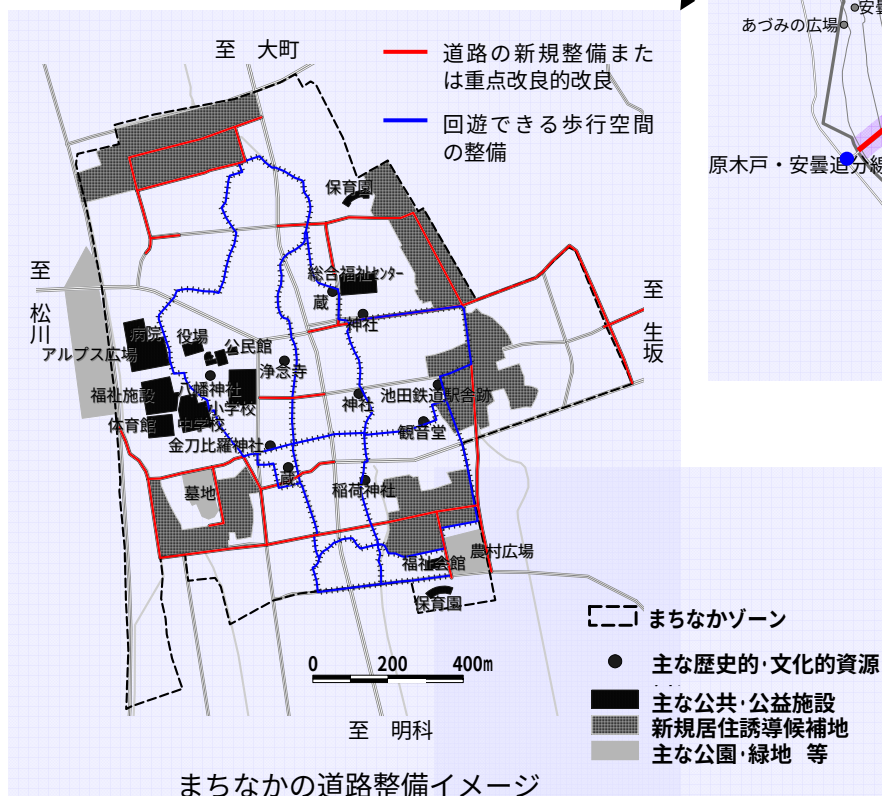
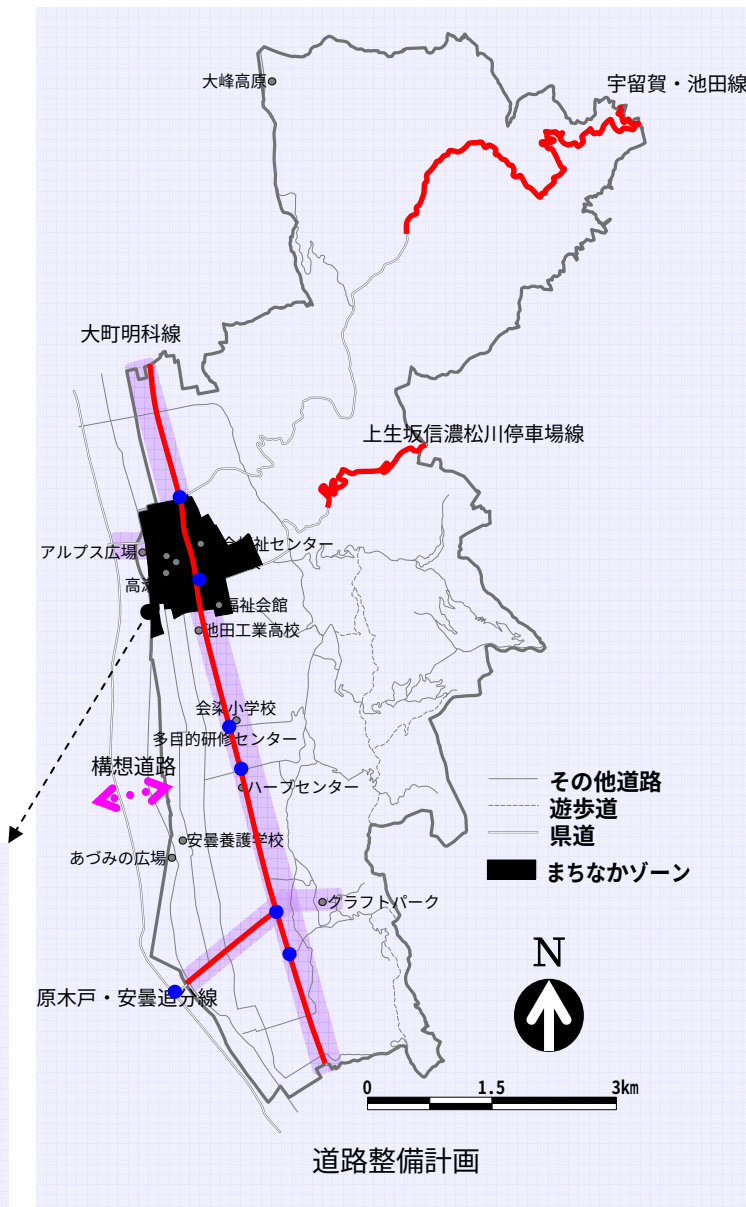
都市施設は、住民のニーズに応じてより効果のあるものを重点的に整備していきます。ハード整備のみならず、施設管理等への住民参加を促し、地域協働による施設の改善、機能の向上のための活動を推進していきます。まちなかについては、居住動向もふまえ、中長期的な視点で都市計画事業を活用した整備を目指します。

<計画的な都市施設整備に必要な方策の長期展開>



歩道整備や拡幅整備、既設道路の改良等、生活者のニーズに応じた改良を行い、安全でより利便性を高める道路整備を進めます。

- ① 県道の改良整備の促進
 - ・ 自歩道整備、拡幅整備、付替整備
 - ・ 隣接市町村との関連整備
- ② 町道の改良整備の促進（全町的に実施）
 - ・ 自歩道整備、拡幅整備、付替整備
- ③ 快適性、利便性を高めるみちづくり（居住の集約しているエリアを中心に実施）
 - ・ 狹隘道路、Ｔ字路や袋小路の解消
- ④ 良好な道路景観の形成
 - ・ 町外来訪者に分かりやすい案内整備
 - ・ 地域住民との協働による沿道の緑化、花による修景の促進
- ⑤ 広域的な視点に立った新規道路の整備
 - ・ 対岸の松川村に通じる構想道路（林中⇄細野）



- ①生活利便に配慮した動線整備
 - ・交差点改良、既存道路の拡幅
 - ・通学路の安全確保
- ②来訪者にも生活者にも快適な歩行空間の整備
 - ・案内等による回遊性の向上
 - ・親水空間の創出

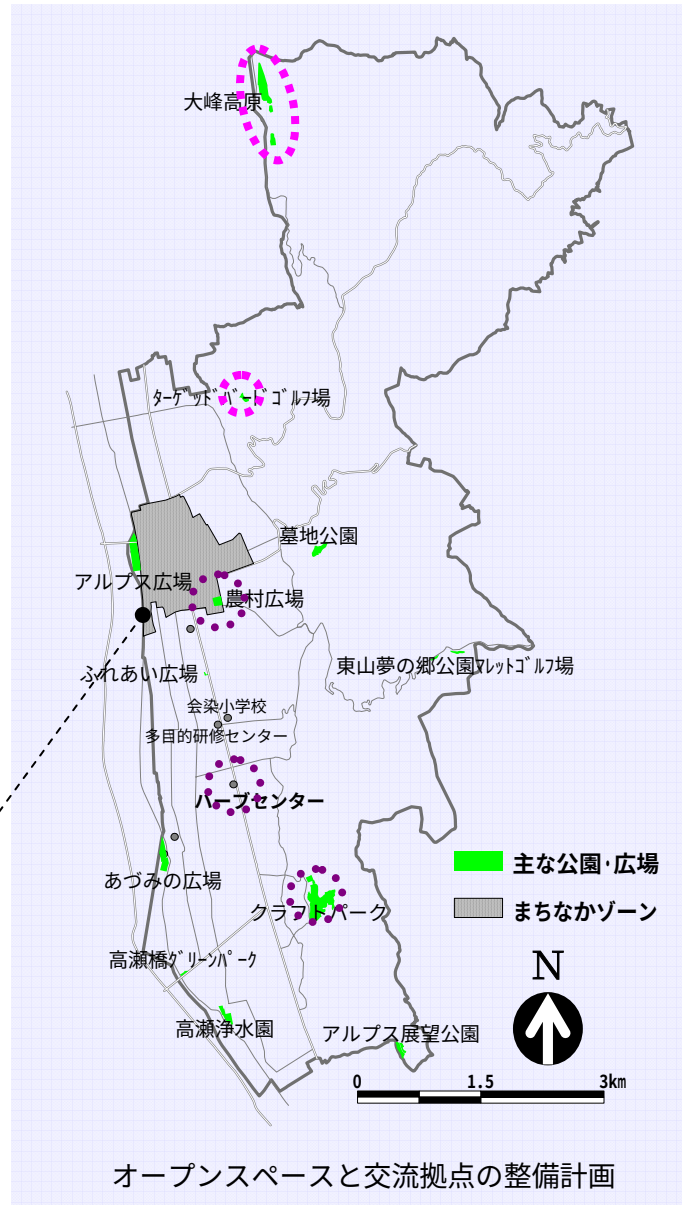
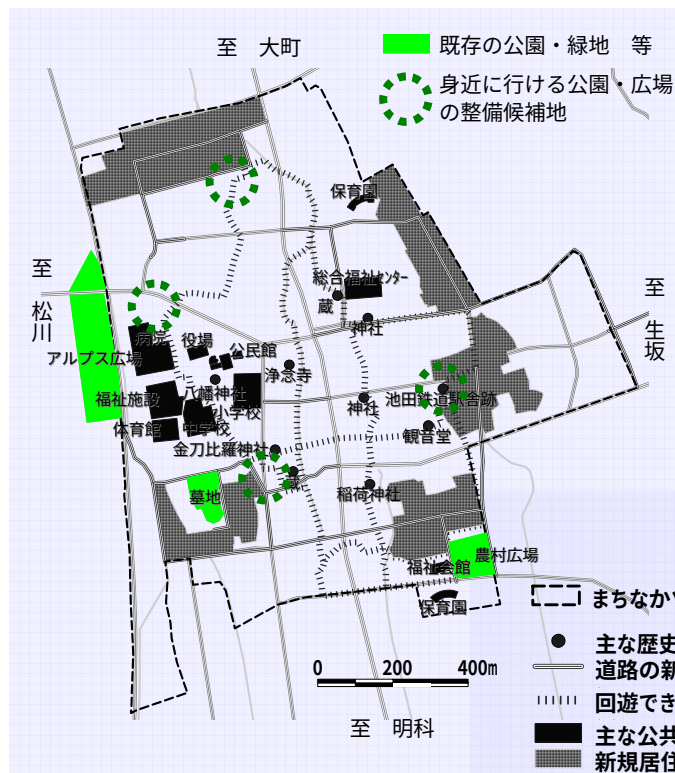
※街路事業など用途地域指定による都市計画事業の導入と合わせて実施を検討

②オープンスペースと交流拠点の整備

交流の場、いやしの場、遊びの場、緑とのふれあいの場としての新たな空間整備と既存施設の機能の向上を図ります

【町全体計画】

- ①地域住民との協働による公園・広場等、オープンスペースの利活用・維持管理の体制構築
- ②子育て世代や高齢世代等、生活者のニーズに合わせた改善
- ③ウォーキングやサイクリングコースの拠点機能の強化
 - ・町内を回遊して楽しめるしくみづくり
 - ・移動拠点となる施設の駐車場整備
 - ・案内誘導等、情報提供のしかけづくり
- ④低・未利用な施設の利用促進
 - ・施設利用促進の情報周知
 - ・施設を活かしたイベントやプログラムの立案



【まちなかの計画（構想）】

- ①公園、広場等、住宅地に近接したコミュニティスペースの確保
- ②地域協働による公園管理・施設のリニューアル
- ③歴史・文化の史跡を活かした空間整備

③水環境・防災等の整備

- 1) 水環境：水路としての安全性を継続しながら、生物の生息空間としての機能および自然と触れ合える憩い場としての機能強化を図ります
- 2) 防 災：災害の危険性を全町的に把握し、災害を未然に防ぐ施設整備、災害時の対応強化を図ります

【町全体計画】

- ①治水・利水機能の維持・強化
 - ・砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策事業の整備促進
 - ・用排水路の補修（圃場整備区域内）
 - ・県営灌漑排水事業の推進（内川上流）
 - ・氾濫想定区域に基づくハザードマップの作成整備
- ②良好な生物生息空間としての機能保全、ネットワーク機能・親水機能の向上（岡堰周辺、前川周辺）
 - ・地域協働による特色ある水路整備
 - ・散策路整備、低水路整備
- ③安全な水の安定供給（有水率の向上）、施設の適切な維持管理
 - ・維持管理に重点化（全町的に実施）
- ④水洗化率の向上、施設の適切な維持管理、下水道処理区外における合併処理浄化槽の設置率の向上
 - ・維持管理に重点化（全町的に実施）
- ⑤まちなかの防災機能の強化
 - ・東西方向の街路整備による防災機能の強化
 - ・小公園確保による一時避難地の確保

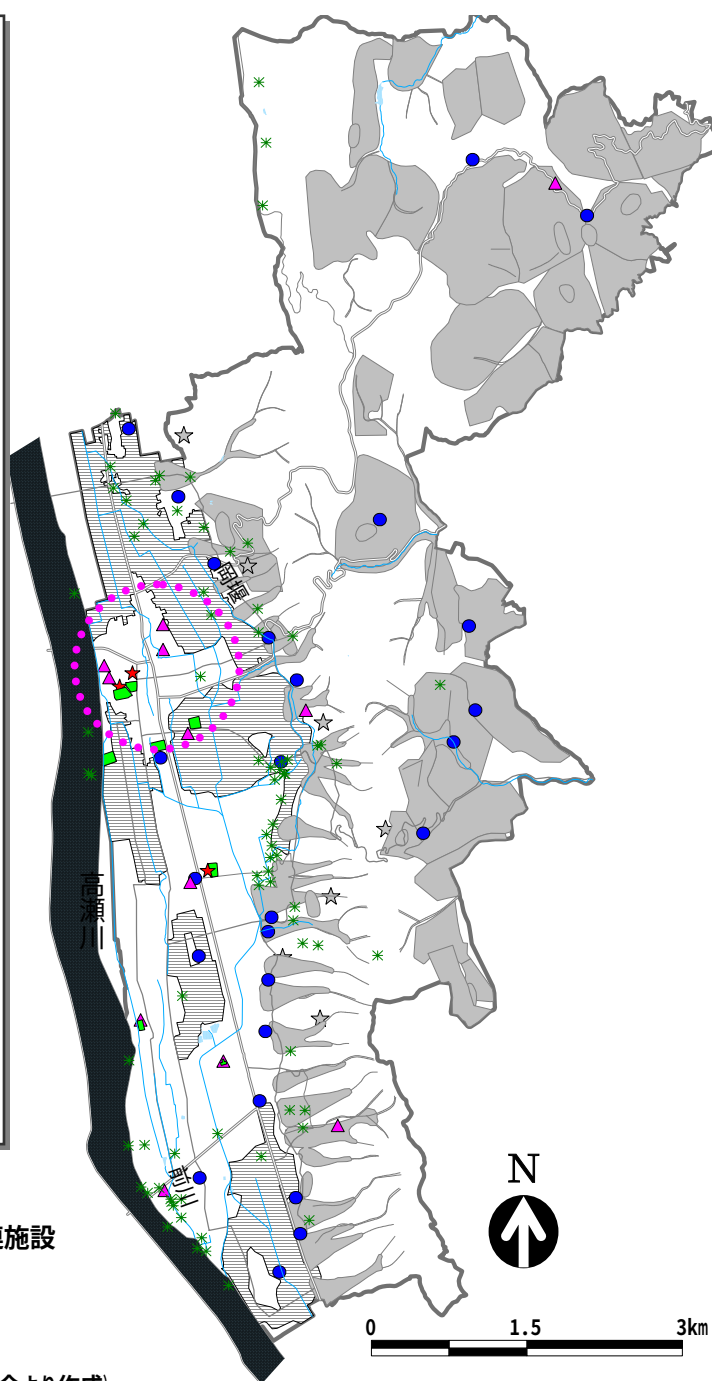
- ▲ 災害弱者関連施設
- 避難施設・避難地
- ★ 避難施設・避難地・災害弱者関連施設
- 避難地

用水路改修区域（圃場整備区域）

* 身近に残るいい自然（第1回地域別懇談会より作成）

主な河川・水路

災害危険箇所等



水環境・防災施設整備計画

6.3 関連する施策との連携

本計画が目指す目標を実現していくためには都市計画のみならず、環境、農業、商工業、福祉、教育、情報等あらゆる分野と総合的に連携しながら、施策展開を図っていく必要があります

環境

●豊かな自然や良好な景観を有する住みよさを後世に継承していくために、自然と暮らしとの融和を図ります。

- ・体験学習を支える人材の確保
- ・自然とふれあう機会の創出
- ・森林セラピー等、自然資源を活かしたプログラムや運営体制の構築
- ・バイオマスや自然エネルギーの有効活用 等

農業

●生産の場である農地の保全と地元産品の消費を促すしくみづくりを進め、地産地消を推進します。

- ・豊かな土壌を活かした農業生産基盤の持続
- ・農業後継者の人材育成
- ・転作田・遊休桑園の改良・利用促進 等

商工業

●地域に根ざした商工業で振興を図り、雇用の創出を図ります。

- ・まちなか再生の重点化、関係者の連携による実践的な体制づくり
- ・多様化する消費者ニーズに応える商業戦略の立案
- ・地域の環境に適した産業誘致の推進 等

福祉

●若い世代、子育て世代、高齢世代等、様々な生活者が暮らしやすい環境づくりを進めていきます。

- ・子育て世代に対する補助、共働き世代への支援
- ・地域協働で地域の福祉を支えられるしくみづくり 等

教育

●池田町のよさを後世に伝え、若い世代が再び戻ってきたくなくなるような教育のしくみづくりを進めていきます。

- ・池田の魅力やいいところを子供たちに伝承する人材育成
- ・池田町の魅力を実感できる学習機会の提供 等

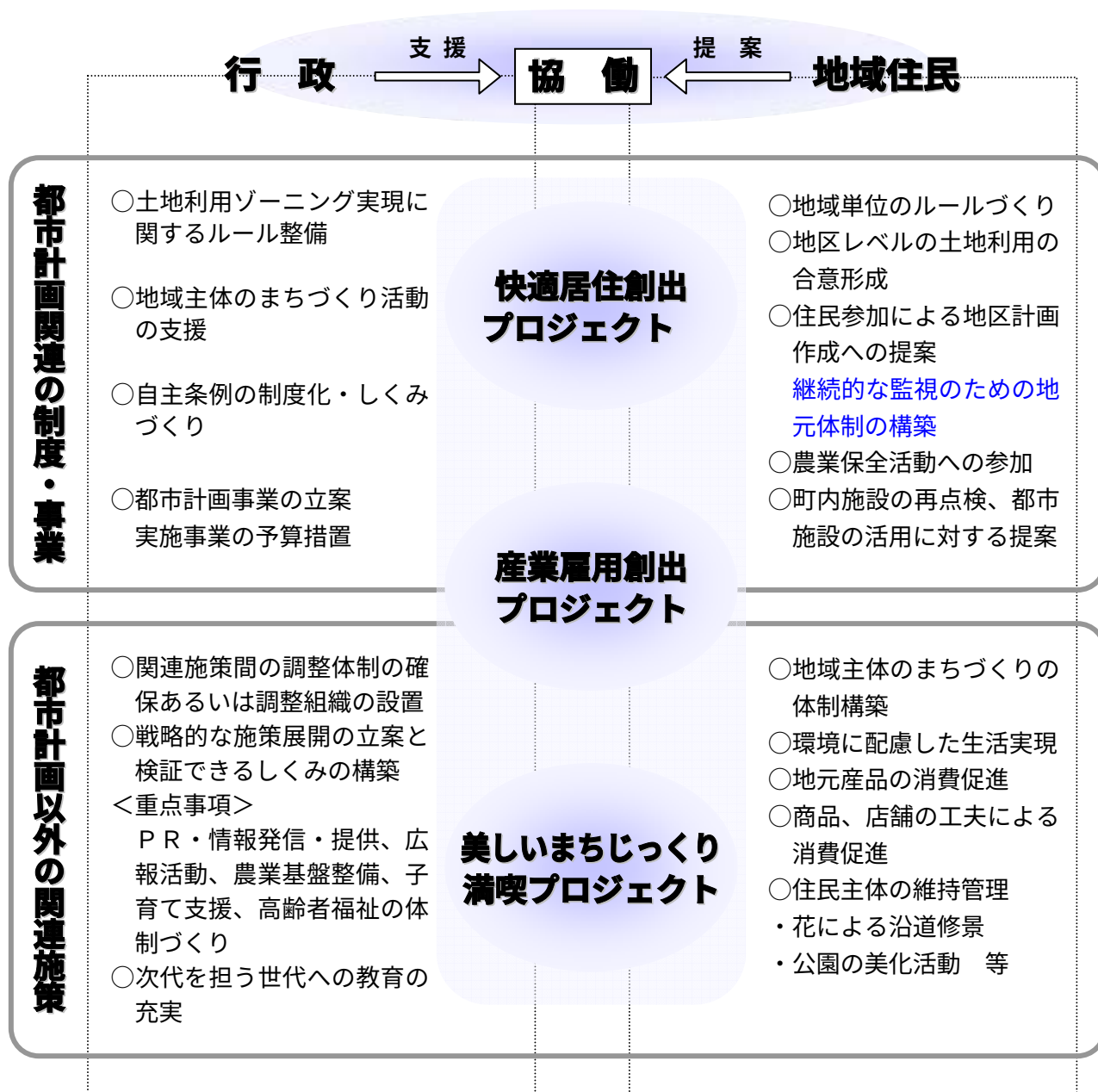
情報

●池田の魅力を広く伝え、来訪者を増やす情報提供を進めます。

- ・観光、池田の魅力に関する様々な情報の収集と蓄積
- ・来訪者に分かり易い案内誘導のしくみづくり
- ・広域的な観光のしくみを構築しながらの戦略的な情報発信 等

6. 4 実現のためのしくみと体制

- ①地域に芽生えている「原動力」「種」を大切にしていきます。
- ②地域や住民の活動を行政が支援し、協働のまちづくりを推進していきます。
- ③地域の方々からあげられた当面5年でできることをベースに、既存の取り組みがみられる活動あるいは計画に対して、予算化あるいは支援できる内容について事業の実施を推進していきます。



『池田町都市計画マスタープラン』
池田町都市計画マスタープラン検討委員会

策 定： 平成 18 年 1 月

発 行： 長野県 池 田 町
町づくり推進室
